

第 2 7 回 三 番 瀬 再 生 会 議

議 事 録

日時 平成 2 1 年 6 月 1 1 日 (木)
午後 5 時 3 0 分 ~ 午後 8 時 4 7 分
場所 浦安市民プラザ Wave 1 0 1

目 次

1 . 開 会	1
2 . 議 事	1
(1) 第 2 5 回 から 第 2 6 回 までの再生会議の結果について	2
(2) 平成 2 0 年度三番瀬再生事業の実施結果概要 及び 2 1 年度の実施方法について 2 0 年度実施結果の概要 三番瀬再生実現化推進事業について 三番瀬自然環境調査について 市川市塩浜護岸改修事業の状況について	3
(3) その他	2 3
3 . 報告事項	
(1) 三番瀬再生支援事業の実施結果についての発表	2 9
(2) 市川市塩浜 1 丁目護岸に関する県市の協議状況について	3 2
(3) 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催結果について	3 3
(4) 三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況について	3 3
(5) 市川航路・泊地の維持浚渫工事について	3 5
4 . そ の 他	3 8
5 . 閉 会	4 0

1. 開 会

三番瀬再生推進室 定刻となりましたので、遅れていらっしゃる委員の方も間もなく到着されると思いますので、ただいまから第27回「三番瀬再生会議」を開催いたします。

本日は、市川委員から、所用のため欠席との連絡がございました。

現在、委員22名中15名のご出席をいただいております。設置要綱第6条第5項で定める会議の開催に必要な委員の半数を充足していることを報告いたします。

本日の配付資料ですが、資料一覧を別紙により添付しておりますので、ご確認いただき、不足等があればお申し出いただくようお願いいたします。

また、各委員には、いつものように青いホルダーに入れた千葉県三番瀬再生計画等を用意しております。

本日は植田副知事が出席を予定しており、副知事から冒頭の挨拶を申し上げるところですが、所用が重なり到着が遅れております。副知事からは、到着してから改めてご挨拶を申し上げます。

ここで、昨年12月に再生会議委員の改選があり、2名の方が新しく委員になりましたので紹介させていただきます。

川瀬委員でございます。

なお、市川委員が新しく委員になりましたが、本日は欠席でございます。

次に、4月28日付で事務局に人事異動がありましたので、紹介させていただきます。

総合企画部理事の森でございます。

地域づくり推進課 三番瀬再生推進室主幹の麻生でございます。

同じく副主幹の竹重でございます。

同じく主査の永野でございます。

同じく主査の三田でございます。

同じく主事の初芝でございます。

同じく、私、主幹の萩原でございます。

どうぞよろしくようお願いいたします。

2. 議 事

三番瀬再生推進室 これから会議に入りますが、会議の進行は大西会長をお願いいたします。

それでは会長、よろしくようお願いいたします。

大西会長 久しぶりです。皆さん、どうもご苦労さまです。

三番瀬再生会議は、確認するまでもありませんが、知事が委嘱するということで、このメンバーは全員が新しく、多くの方は再任されたということになりますが、新しい期の委員として今日初めて会合があるということではありますが、その枠組みで今期の再生会議の委員としてよろしくようお願いいたします。

県のほうでも、今ご紹介があったように、事務局はかなりの方が替わられたということでもありますし、事務局だけではなくて、県庁にはいろいろな人事異動があった。人事異

動というのかどうかわかりませんが、変化があったということでもあります。

三番瀬については、再生会議の前の円卓会議の報告が一つのベースになって再生計画が県のほうでつくられて、再生計画に基づいて事業計画あるいは実施計画がつけられて毎年の事業が行われているという大きな枠組みがあって、その中に再生会議も位置づいているということで、そうした枠組みの中で今期の再生会議についても議論を続けていきたいと思います。

後で副知事さんが見えになって、ご挨拶の中で考え方についてもご紹介があるかもしれませんが、それはそのときにまた、もしご質問がある委員の方がいらしたら質問していただくということにさせていただきます。

今日は5時半からということで、いつもお願いしていますが、発言については、新しい方もいらっしゃるのでも少し繰り返しますと、概ね1分程度で1回の発言をまとめていただくということで、どちらかというと短く何回かに分けて言っていただくほうが議論が活発に展開していくということで、ご協力をお願いしたい。当然、議題の進行に沿った発言をお願いしたいということでもあります。

それから議事の3番目「その他」ということで、いつも、ある意味でルーチンワークとありますが、実施計画の内容とかそういうことを議論しなければいけないので、結構やるべきことが再生会議も決まっているとありますが、少し広い視点で根本に立ち返って三番瀬の再生について意見交換するというのも必要だということで、議事の(3)その他という中で、テーマを今言ったような広い、あるいは根本的な視点に定めて意見交換する時間をできるだけ設けたいということで、今日もそういう余裕ができればそういう意見交換をさせていただきたいと思っております。

議題に入る前に、普通、議事録署名人という呼ばれ方をされていますが、会議開催結果の確認という役割を担っていただく方を、今日は新しい期の最初の会合ですので、細川委員と歌代委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

本日の主な議題は「次第」のとおりです。25回から26回までの再生会議の結果、20年度三番瀬再生事業の実施結果の概要及び21年度の実施方法等について、その他。その他の中で、さっき申し上げたようなややフリーなディスカッションをしたい。それから報告事項ということでもあります。

(1) 第25回から第26回までの再生会議の結果について

大西会長　　まず、議題(1)第25回から第26回までの再生会議の結果です。詳細は、今日配付の資料1あるいは事前配付の資料1に記載されていますが、特に前回(第26回)の会議概要を簡単に思い出すために説明させていただきます。

前回は、まず、細川座長から評価委員会の検討結果について報告がありました。それに対して委員の方から、

- ・イシカワシラウオが1匹見つかったとしても環境指標としては取り上げられないのではないか。
- ・個々のモニタリングデータを一元化して使えるようにする必要がある。
- ・仮説検証型の調査が必要ではないか。

等の意見がありました。

その議論の結果、三番瀬自然環境調査事業、市川市塩浜護岸改修事業、三番瀬再生実現化推進事業の検討結果報告について、再生会議の報告として県に提出することになりました。これは既に提出済みであります。

次に、県から、平成 21 年度実施計画（案）の説明があり、委員から、

- ・市の管理する河川を含めて三番瀬再生に必要な河川は県で主体性を持ってその整備に取り組んでほしい。
- ・江戸川放水路の運用の改善については十分詰めた議論がなされていないので、議論できる時間があつたらいい。
- ・県にランドデザインづくりの全庁的な体制をつくってほしい。そうした議論ができる場、県民あるいは再生会議のメンバー等を含めて議論できる場をつくってほしい。

という意見がございました。その幾つかについては、今日の例えばディスカッションの中で取り上げていただいてもよろしいかと思えます。

このような再生会議の意見を踏まえて、21 年度の実施計画に対しては、特に 4 点の意見を付して再生会議会長名で知事に提出したところです。一つはラムサール条約の登録促進、二つ目は江戸川放水路行徳可動堰の運用の見直し、三つ目は三番瀬再生のランドデザインの検討、4 番目は三番瀬再生のソフト面の充実、という四つであります。

前回の会議については、まとめると以上のようなことだと思えます。

内容についてご指摘あるいはこの場で確認したいことがあればご発言いただきたいと思いますが、特にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、前回の議事の内容については以上のことだったということを改めて想起していただいて、先に進みます。

**（ 2 ）平成 20 年度三番瀬再生事業の実施結果概要
及び 21 年度の実施方法について
20 年度実施結果の概要
三番瀬再生実現化推進事業について
三番瀬自然環境調査について
市川市塩浜護岸改修事業の状況について**

大西会長 次に、議題（ 2 ）平成 20 年度三番瀬再生事業の実施結果概要及び 21 年度の実施方法について、であります。

ここでは事業全体の概要と幾つかの個別事業が議題に上げられています。県から一括して説明を受けて、その後、質問、意見交換を行いたいと思えます。

県からの報告は時間がかかるかもしれませんが、なるべく手際よくお願いいたします。

三番瀬再生推進室 平成 20 年度実施結果の概要について説明いたします。

資料 2 をご覧ください。

この資料は、平成 20 年度三番瀬再生実施計画に記載されている 44 事業について、実施結果の概要を示したものです。

一番左の「事業計画の節・事業名」の欄には、事業ごとの予算額、決算額に加え、事業計画における5カ年の目標も記載しております。この5カ年の目標に対して20年度実施計画では何を行い、どのような進捗があったのかについて、その右の欄、「目的・概要」「実施結果」「結果の評価」「住民参加・情報公開の状況」「問題点・今後の課題、改善の方向等」として取りまとめております。

本来であればすべての事業について説明を差し上げるところですが、時間の都合もございいますので、2例ほど説明させていただきます。

まず、1ページの上段ですが、「干潟的環境形成の検討・試験」についてですが、「実施結果」として、20年度は検討委員会を5回開催し、干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。「結果の評価」としては、21年度の試験計画策定を検討しましたが、計画策定までには至りませんでした。

なお、本件につきましては議事(2)の にございいますので、詳細はそちらで説明させていただきます。

続きまして11ページ下段の市川市塩浜護岸改修事業についてですが、塩浜2丁目の護岸工事として、中央部356m、東側の捨石工事60m、陸側H鋼杭250mの工事を行い、さらにモニタリング調査及び緑化試験を実施しました。

これにつきましても議事の(2)の にございいますので、詳細はそちらで説明させていただきます。

そのほか、今回の議事、報告事項となっております事業もございいますので、それぞれ個別事業の説明の中でこの資料を参照していただくことといたしまして、その他の事業については資料をご覧いただきたいと思っております。

資料2については以上でございいます。

三番瀬再生推進室 三番瀬再生実現化推進事業について説明いたします。

資料3をご覧ください。

まず、20年度の実施状況から説明させていただきます。

委員の皆様もご承知のとおり、昨年6月の第24回三番瀬再生会議において、資料のとおり、市川市塩浜2丁目の護岸前面においての生物試験を2カ所(完成護岸前面と市川市所有地前面)と砂移動試験を3カ所で実施する試験計画案を策定して、これを報告いたしました。その後、評価委員会での検討を経て、前回の第26回再生会議の後に、昨年12月に再生会議のほうから県に対して意見書が提出されております。

当該試験計画案に対する意見書の主な内容については資料に箇条書きで書いてあるとおりでございまして、これらの提言・助言を踏まえて、今年3月30日に第11回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を開催して、試験実施に向けて検討を行いました。

再生会議からの意見書の中で特に試験実施にあたり現実的な問題となりましたのが、「塩浜護岸改修事業前面で実施予定としている試験箇所については、生物試験、砂移動試験ともに事業実施主体に了解を得た上で場所を決定すること」という項目で、これについて実現化検討委員会のほうで検討しましたが、実施する試験箇所の選定について最終的な調整がつくに至っておりません。

また、市川市所有地前における自然再生(湿地再生)については、今年2月にワークショップを開催して、再生する湿地の環境や構造、干潟的環境形成との関連性等について、

三つのグループに分かれて意見を出していただきまして、湿地再生に係る基本的な事項の整理を検討しております。

今年度（21年度）の事業の進め方については、完成護岸前面あるいはモニタリング調査を実施している箇所での試験の実施につきましては、現実的にすぐに試験を開始することは基本的に難しい状態にあります。ですので、再生会議からの意見を踏まえて引き続き試験の実施場所について検討するとともに、市川市所有地前における湿地再生の基本的な事項についても検討を続けていく予定でございます。

以上でございます。

自然保護課 資料4 - 1、平成20年度三番瀬自然環境調査の結果について説明いたします。

まず、1ページの水環境モニタリングです。

目的としては、生物と関連の深い三番瀬の海域の物理的環境を調査して、三番瀬全体での水の流動分布、流出入等を把握することを目的として実施しました。

調査期間は20年6月から3月までの期間で実施いたしました。

調査地点は、図に示してある1、2、3、この三つの測点で実施いたしました。

調査方法としては、各調査点にパイプで固定した架台を設置して、水質観測機器を取り付けて観測したところです。水温・塩分計、クロロフィル濁度計、溶存酸素計、流向・流速計を設置して観測いたしました。

2ページ、水質及び流れの変動概要ですが、以下のとおりです。

まず、行徳可動堰が開放された出水時には、測点1及び測点2で塩分及び密度の著しい低下が見られました。特に江戸川放水路前面海域に位置する測点2で大きな変動が見られたところです。

青潮につきましては、3回発生したとされておりまして、8月22日～28日の大規模な青潮発生時には、全測点で溶存酸素量の低下及び塩分の上昇が見られました。この時点の溶存酸素量ですが、全測点でほぼゼロとなっていたようでした。また、青潮発生時には北風が連吹している様子が見られております。

次に、水温、塩分、密度ですが、これは測点間で類似した変動傾向が示されておりました。

また、植物プランクトンの増殖に起因するクロロフィルaの上昇は6月中旬から9月中旬に頻繁に見られておりまして、特に6月15日～19日ころに全測点で爆発的な上昇が見られております。情報によりますと、赤潮の発生が確認されておりますので、赤潮によるものであると思われるかと考えております。特に18日につきましては、記載しておりませんが、500～800µg/ という値が示されていたようでございます。

次に、溶存酸素量は、クロロフィルaの変動と概ね連動されており、植物プランクトンの光合成に起因している様子がうかがわれました。しかし、クロロフィルaの少ない10月中旬から12月中旬に、特に測点1で溶存酸素量の周期的変動が見られておりました。これはアオサの光合成によるものではないかと思われるかと考えております。

次に、南風の連吹時に全測点で濁度が上昇する傾向が見られ、特に測点2で顕著な上昇が見られております。

流速につきましては、大潮期に大きく、小潮期に小さくなる周期変動が全測点で見られておりました。

残差流の経時変化図によりますと、冬季～春季には全測点で流速が大きくなる様子がかがわれております。また、風との対応がよく見られております。水深の浅い当海域の流れには風が影響していることがわられました。しかし、残差流の流向は必ずしも一致しておりませんで、海域内でも風が一様ではないことが示唆されたところかと思えます。

次に3ページをご覧ください。

二つ目の調査としての深浅測量ですが、これは、三番瀬海域の現状を把握して、過去に実施された深浅測量のデータから、地形の侵食、堆積傾向を整理し、地形の変化について調査し、自然環境の変化を把握することを目的として実施いたしました。

調査範囲としては、図に示された測線。海域についてはほぼ平行に、100m間隔ですが、測線を設定して、また航路についても100mごとの測線を別途に設定して、深浅測量を実施したところです。

調査期間としては、21年2月10日～3月12日の間に実施いたしました。

基準面としては、荒川工事基準面としたところです。

4ページ、調査方法については、水上バイクに音響測深機及びRTK-GPSを艦装して調査を実施いたしました。深度の計測には音響測深及びRTK-GPSによる標高を用いました。音速度補正に必要な音速度データの取得には、STDを用いたところです。

調査結果の概要ですが、調査海域には-6.5m掘り下げの市川航路がほぼ中央にあります。西側には、塩浜1丁目から浦安・日の出に向かって-4m～-6mの澁筋が存在してありました。

調査範囲内における最深値は日の出沖の-15.5m、最高値はふなばし三番瀬海浜公園の3.6mでした。

本調査全域での平均水深は-4.1mで、航路と前置斜面より沖を除いた範囲の平均水深は-1.3mという状況になったところです。

5ページ、過去データとの比較ですが、下のほうの2行目ですが、干潟的を0m以浅としますと、ふなばし三番瀬海浜公園沖と猫実川前面で範囲が拡大している。その面積は1.6倍程度に広がっていると思われます。図面で見てくださいと、海浜公園前面の白っぽいところ、猫実川河口あたりの白っぽいところがそこに該当する箇所でございます。

一番下の「まとめ」ですが、全体的に若干の堆積傾向が見られます。地盤沈下や前置斜面下土砂流出については、最近5カ年においては大きく進行していないと思われたところです。

続きまして資料4-2、平成21年度(本年度)の三番瀬自然環境調査について説明いたします。

今年度の調査は、三番瀬自然環境調査年次計画に基づき四つの調査を実施しております。

一つ目が、1ページに記載している中層大型底生生物調査です。これは、三番瀬に生息孔を掘って生息する中層大型底生生物の生息状況について、どのように変化しているかを把握することを目的としております。調査時期としては5月～6月を予定しております。調査内容ですが、調査地点は、14年度に実施した地点を踏襲しております。具体的には2ページに図面で図示してございます。

3ページ、二つ目の調査として付着生物調査を実施しております。これは三番瀬及びそ

の周辺の護岸に付着する生物の生息状況を調査して、変化しているかを把握することを目的としております。調査時期としては、春季、夏季、秋季、冬季の季節ごとに年4回実施する予定です。調査地点は、4ページにイロハニホヘトチで明示している8カ所を予定しております。

5ページ、三つ目の調査として藻類調査を実施しております。この調査は、三番瀬海域における藻類の分布状況がどのように変化しているかを把握することを目的として実施しております。調査の時期は、春季、夏季、秋季、冬季の4回を予定しております。調査箇所は、6ページに図示してございます。この線と点。線に沿って見ながら、点ごとで撮影という形で、前回調査と同じ手法で実施しております。

7ページ、四つ目の調査ですが、空中写真等の撮影でございます。面的な状況を把握することを主な目的として、またあわせて藻類調査の分布状況を補完するということから実施しております。撮影範囲は、8ページと9ページに、9ページのほうは定点撮影になりますが、この二つのページに図示してあるところです。撮影時期は、藻類調査と同じ時期に、年4回実施を予定しております。

自然環境調査の説明は以上でございます。

河川整備課 市川市塩浜護岸改修事業の状況について、説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

一つ目、平成20年度の実施状況について。

平成20年度の実施状況は、塩浜2丁目の中央部356m、東側60mの被覆石の工事、陸側はH鋼杭250mの工事及び緑化試験を本年3月までに完了いたしました。また、モニタリング調査を4月まで完了したところです。

工事後のモニタリング結果としては、周辺海域への大きな影響は確認されず、生物の再定着についても順調に進んでいる状況が確認されております。

二つ目として、平成21年度の実施計画についてです。

平成21年度の実施計画は、塩浜2丁目の西側50mの捨石工事、陸側H鋼杭205m及び砂つけ試験、並びにこれに伴うモニタリング調査です。

このうち捨石工事については、7月から工事に着手する予定です。残る工事についても、順次着手するとともに、モニタリング調査を継続していく予定です。

また、順能的管理手法に基づく事業の評価を行うとともに、よりよい構造の工夫に努めたいと考えているところです。

2ページをご覧ください。本年度工事を行う場所の断面図及び平面図です。

上段が中央部における陸側H鋼杭205mを表わしております。下段のほうは、西側における捨石工事50mの場所となっております。

3ページをご覧ください。これは砂つけ試験についてです。

塩浜1丁目と塩浜2丁目の隅角部に砂を投入して、生物の加入状況と投入砂の変化状況を確認し、今後の護岸バリエーションの検討に活用していくことを目的に実施するものです。砂の投入については6月24日を予定しております。また、このときあわせて見学会を開催することにしております。この件についてはホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

以上でございます。

大西会長 ありがとうございます。

以上が、県の実施計画の概要及び幾つかの事業についての少し詳しい説明でありました。先ほど植田副知事さんが到着されましたので、ここでご挨拶をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

植田副知事 千葉県副知事の植田でございます。遅れてまいりまして申しわけございません。

本日は、ご多忙のところを、委員の皆様並びにオブザーバーの皆様には第 27 回三番瀬再生会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、会場の皆様方、お忙しい中をようこそお越しくださいました。

昨年度は、大西会長はじめ皆様の熱心なご審議を通じて、平成 20 年度の実施事業及び平成 21 年度実施計画に多くのご意見をいただいたところでございます。おかげさまをもちまして、平成 21 年度実施計画を策定することができたところでございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと存じます。

昨年 12 月に再生会議委員の改選により 2 名の方が新委員となられ、今回は改選後の第 1 回目の会議となっているところです。引き続き熱心なご審議、ご意見をお願いしたいと考えております。

本日は、P D C A サイクルにより進めております三番瀬再生事業について、20 年度の実施結果や 21 年度の主要事業について、県からただいま説明を行わせていただいたところでございます。また、あわせて本日は、昨年度実施した三番瀬再生支援事業の実施結果についても各実施団体から報告をいただくという段取りになっているということでございます。三番瀬の再生、息の長い取り組みが必要と考えております。今後とも、地域や漁業者、N P O の方々をはじめ広く県民の方々にご理解いただくとともに、国、地元市などの関係機関にもお力添えをいただきまして、一步一步着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。引き続き皆様方の一層の協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

大西会長 どうもありがとうございました。

新体制になって初めての幹部のご挨拶ということで、もし委員の中でご発言がありましたら、どうぞ。

岡本委員 ただいま副知事さんからご挨拶をいただいたわけでございます。堂本知事から森田知事に移行いたしまして、森田知事の三番瀬に対する方向性、三番瀬をどのような形で計画を今後進めていくのか。21 年度の実施計画はこのまま、また 5 ヶ年計画、長期的な展望も話し合いをしているところでございますが、私どもが一番気になっております森田知事の三番瀬に対するお気持ち、そして三番瀬の今後の方向性がどのようになっているのか、その辺のことについて副知事からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

竹川委員 今日知事さんが議会の関係でいらっしゃらないということですが、昨年、植田副知事にもいろいろ知事への引き継ぎその他でお願いしたわけですが、特に今日はいらっしゃったら知事さんにお聞きしたかったのが三つほどあるのです。

一つは、昨年、再生会議から出しました意見書、四つほどの中の特に二つですね。

一つは、ラムサール条約については推進してくれと。特に、段階的登録については、も

う障害がないと。今ここに船橋の漁協の組合長さんもいらっしゃいますが、そういうことで、知事さんの公約の中では「段階的登録も賛成だ」というふうに船橋のほうにご回答をいただいているわけですね。その点を確認したいということが1点。

もう1点は、毎年苦勞しております江戸川可動堰からの放水で漁業関係への被害が大変大きい、ようやく時宜も得てきたのでそれに取り組んでほしいという意見書が昨年出ております。それは知事さんの英断がなければなかなか進まないわけですから、その問題についてどういうふうに知事さんが考えていらっしゃるかという点が二つ目です。

もう一つは、12日に知事さんのほうにラムサール条約登録の10万署名を提出しようということでありましたが、どうも知事さんのご都合が悪いというので。そういう10万人の署名は、市長さんとか漁業組合長さんとかいう個人ではなくて、大きな県民の意向なので、ぜひともそれは知事さんにじかに受け取っていただいて、そういう10万人の県民の意思をじかに聞いていただきたい。そういう機会をぜひとも持っていただきたい。

以上3点について、今日、せっかく副知事さんがいらっしゃっておりますので、知事さんの意向をぜひともここでお聞きしたいと思います。

植田副知事　　今、ご質問を幾つかいただきました。

まず、基本的な森田知事の三番瀬についての考え方ということですが、基本的な森田知事のスタンスは人と自然が共生する社会が必要だということございまして、三番瀬につきましても、約1,800haの海面を中心として、まさに自然の多様性を有している東京湾に残された貴重な自然の一つとして次世代に引き継いでいくことが重要であるという認識ございまして、その意味で、三番瀬が千葉県だけの財産であるにとどまらず、東京湾全体の宝であるという認識を持っているという理解でございます。

具体的にラムサールの話、あるいは江戸川の問題にもつながるのですが、基本的には地元あるいは関係者の方々の意見を十分聞いた上で、まだ就任直後でございますので、十分それらのことを含めて勉強した上で具体の対応を考えていきたいというスタンスでございますが、基本的には、今の段階で申し上げられるのは、今の決まっている内容をきちんとやっていくことだというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、この問題は、堂本知事の時からもそうでしたけれども、関係者の方が多々いらっしゃる、かつ意見も多岐にわたる問題でございますので、その部分を十分に意見交換しながら進めていくことが必要だというのが森田知事の基本的な考え方であるというふうに考えております。

それから、最後の10万人署名の関係ですが、今日ももちろんそうでございますが、公務の関係で、議会が今日からということで森田知事はこの会議に出席かないませんけれども、今日の会議はもちろん私が出席させていただいて、その状況は逐一知事に報告することになってございますし、署名の関係につきましても、可能であればもちろんそういう時間を取ればという気持ちを持っているところでございますが、何分就任直後ということもあって、本当に多忙を極めているという状況でございます。趣旨は私ども事務方で受け取って十分お伝えしているところでございますので、そのところはご理解いただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

大西会長　　ありがとうございました。

それでは、ご挨拶と何人かの委員の方から質問がありましたが、以上といたしまして、先ほど途中で止まっている議事について継続したいと思います。

概要について説明があって、実現化推進事業と自然環境調査、護岸改修の三つの事業について報告があったわけです。これらの個別の事業は、いずれも評価委員会に関わる、三番瀬にとっては重要な三番瀬の再生に直結する事業でありますので、4月に評価委員会が開催されたということでもあり、そこでの議論を踏まえて、最初に細川座長からコメントしていただきたいと思います。

細川委員（三番瀬評価委員会座長） 評価委員会の細川でございます。会長からのご指示ですので、4月に開かれた評価委員会の議論の様子などを紹介させていただきます。

4月15日に委員6名が集まって評価委員会を開きました。

なぜ4月にやったのですかというところをまず説明しますと、評価委員会の設置要綱の中に「再生事業を次の年度も継続していかどうか適否を議論しなさい」というような規程がありまして、その前、知事に意見を出すために11月に評価委員会を開いたのですが、そこまでのデータを見せていただいた後、20年度の秋・冬、11月以降3月31日までの間に新たな知見が得られたり、新たなデータが得られたりということであれば、それを紹介していただいて、11月の最後の評価委員会でいろいろ議論して判断した私たちの判断を変えなければいけないかどうか、何か懸念があるのかどうかということをチェックしようというのが、今回は4月に入ってしまいましたけれども、年度末の評価委員会の大きな狙いです。

4月の評価委員会では、ただいま県から紹介がありました三つの事業について、状況など、あるいは得られたデータなどを見せていただきました。どんな結論だったかというのを一言で言いますと、評価委員会として気づいた点は指摘をし、疑問の点は質しということを議論して、21年度に事業継続を見直さなければいけないような、ちょっと危ないなというような知見はみつからなかったといったようなところで、事業の継続の適否ということ言えば、11月段階での評価委員会の判断を変えなければいけないようなデータは見つからなかった。一言で言うとその結論です。

再生実現化事業と自然環境調査と護岸改修事業の三つの事業について、評価委員会のほうから指摘したことを少し紹介させていただきます。

再生実現化推進事業につきましては、計画、あるいは21年度以降こんなことをやってみたいという計画を説明していただいて、評価委員会で気づいた点を指摘しました。主に砂を盛ってそれがどう動くかという試験をなさろうとしているので、あるいは、ある場所をつくってみたら生物がどんなふうにつくのかというモニタリングをしたいということだったので、生物というのはこんなふうにつきますよということをベースにしてモニタリングするのだったらこうしたほうがいいですよという注意点を指摘しました。

自然環境調査については、20年度こんなことが見つかりました、あるいは新たに秋・冬データはこんなふうな状況のようですという報告と、21年度の計画等を見せていただきました。20年度の調査につきましては出てきたばかりのデータをパッと見たところですが、年度ごとにいろいろな調査結果が出てくるので、年度ごとの調査結果を冊子にしてまとめてほしい、あわせて「 年度の三番瀬の状況」みたいなパンフレットを作ってほしいという要望を重ねて県に出しました。県のほうでもそういう冊子づく

りについて前向きに取り組むというお答えをいただいたところです。

21年度の自然環境調査については、気づいた点、こうしたらいいですという要望をいろいろ出させていただきましたが、それが反映されていますねという確認をしました。

もう一つ、最後ですけれども、護岸の改修事業についての報告を受けて、気づいた点を指摘しました。特に、概略がこうだからこうでしたね、地形変化があまり見られていないのはこういうせいじゃないですかねというメカニズムについての議論を少しずつ踏み込んでなさっていますが、そこでの表現の仕方などについて気づいた点を指摘しました。

さらに、評価委員会の内部で三番瀬全体の状況を把握、チェックするためには、護岸改修事業のモニタリングだけだとモニタリングデータとしていろいろな意味での限界がありますね、評価委員会としても三番瀬全体を評価するためのツールみたいなものを考えることがそろそろ必要ではないでしょうか、と。22年度に5カ年のいろいろな自然環境調査など積み重なったものを総まとめをするというタイミングを迎えているわけですが、その22年度になって慌てて評価のためのいろいろなツール開発をしながら評価しましょうというのでは少し遅過ぎるかもしれないので、少し今から勉強しましょうねという議論が出てきておりました。具体的には、三番瀬全体の水質の変化とか地形の変化といったことを扱えるようなモデル、こんなものがあるかどうかということも含めて少しずつ評価委員会の中で勉強会みたいなことをしていきましょうねという議論に発展しているところです。実際に今年度どんなふうに勉強会をして、三番瀬全体がどんなふうになっているかの評価の準備をするのをどんな段取りでやっていくかというのは、今年度の、また評価委員会の中での議論を積み重ねていきたいと思っていますところですけれども、そんな議論が少しずつ出てきたといったところであります。

以上、これら県の報告を踏まえて評価委員会の中での議論の状況などを報告させていただきました。

大西会長 どうもありがとうございました。

先ほどの県からの報告、今の細川評価委員会座長のコメントを踏まえて、意見交換、質疑応答に入りたいと思います。テーマは、三番瀬再生事業、20年度の事業の結果について。とりわけ三つの事業、実現化推進事業、自然環境調査事業、塩浜護岸改修事業、ここについては少し詳しい報告がありましたので、とりわけこのあたりを中心としてということになるかと思いますが、発言をお願いいたします。

吉田副会長 簡単な質問からお願いしたいのですが、資料4-1の自然環境調査結果の水環境モニタリング、2ページのところで、行徳可動堰の開放による影響、青潮などについての程度を知りたいので質問ですが、行徳可動堰開放時の出水時の溶存酸素及びクロロフィルaの上昇、青潮発生時の溶存酸素の低下というあたり、具体的にどの程度の数値になっているのか、教えていただけたらと思います。

自然保護課 まず、青潮のときの全測点で溶存酸素量の低下のところですが、これは全測点でほぼゼロまで低下しておりました。

続きまして、行徳可動堰開放のときの溶存酸素とクロロフィルaにつきましては、溶存酸素は各測点ですべてが同じようなわけではないのですが、測点1について見ますと、溶存酸素は低下していった、9月1日過ぎにはゼロの値まで落ちました。測点2は、溶存酸素については8~9、低いときにはゼロまで落ちたという状況が見られております。

測点3は、溶存酸素が開放する前は10ぐらいあったのですが、それが開放時は6ぐらいまで落ちて、その後また徐々に復活して10を超えるようになってまいりました。

クロロフィルaにつきましては、開放時に、測点1、測点2、測点3とも若干の変動でございまして、測点2は、開放する前は高い数値150ぐらいまであったのですが、開放されると同時に下がってまいりまして、30ぐらいの目盛まで落ちて、その後同じような状況で推移しております。ほかのところも大体30ぐらいの状況で推移しております。

細かい数字でなくてグラフを読んだ説明で、はっきりした数値を申し上げられなくて申しわけございませんが、そのような状況でございました。

吉田副会長　そうすると、行徳可動堰の開放の出水時というのは、「溶存酸素、クロロフィルaの低下及び濁度の上昇」、そういう表現でしょうか。これだと全部上昇しているように見えるのですけれども。

自然保護課　ここには「溶存酸素、クロロフィルa及び濁度が上昇している様子も見られた」と書いてありますが、溶存酸素は全くの上昇かといいますと、測点3のところはどちらかというところと上昇傾向で推移いたしまして、測点1のほうは低下傾向のグラフが示されております。測点2は、上下動の変動が激しい形の推移。それぞれの測点で申し上げますとそのような形。全体的に見ますと、数値としては、測点3の上昇の割合がやや大きめかなというふうにも見られるものですので、このような記載かなとは思いますが、こちら辺はまた精査が必要かと思われまます。

吉田副会長　場所によっていろいろ違うので表現が難しいのかもしれないのですが、これは細川先生がおわかりになれば伺いたいのですが、溶存酸素の場所によって測点1とかは非常に低下したそうですが、溜まっていたヘドロといいますか泥になったものが出てきた、そのあたりが溶存酸素の低下などにつながっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

細川委員　わかりません。もっとよくデータとか状況を教えていただかないと、何とも言えません。溶存酸素が上昇する理由と低下する理由とそれぞれあって、溶存酸素は、例えばクロロフィルaが増えちゃえば、植物プランクトンがたくさんそこにいて、その活動のおかげで溶存酸素が上向きになるという可能性も片方にありますし、クロロフィルaがそんなに増えないけど濁りがワーストと巻き上がって濁りが酸素を消費するので溶存酸素が減るといった要因も片方にあると、そのバランスみたいなもので上がったたり下がったりしているのかなという気もしますが、何ともこれだけではわかりません。

吉田副会長　それを伺いたかったのは、江戸川の水を常時三番瀬に流したほうが良いというアイデアもあります。そういった中で、そういうふうにした場合に塩分成層ができてしまって溶存酸素が低下するのか、それとも、この場合はそうではなくて、先ほど私が言ったようにヘドロが流れてきたり、そういうことが影響しているのか、そういったあたりをもう少し詳しく精査して今後の対応に役立てたほうが良いかなと思いたしたので、この表現ではそこら辺がわからないので、もうちょっと検討をお願いしたいと思います。

自然保護課　ただいまいただいたご意見を持ち帰りまして、精査してみたいと思います。

大西会長　出水時の江戸川放水路の水については測定しているのですか。素人的に考えると、「塩分濃度が著しく低下した」というのは、つまり川の水が入ってきたので真水と混ざったということで塩分が下がったということですね。そうすると、川の水のほうの溶存

酸素がどうだったのか、あるいはクロロフィル（葉緑素）がどうだったのか、そういうことだと思うのです。それと、海の水が混ざったのだから、もし川の水のほうに溶存酸素が少ないということであれば、混ざったところは当然少なくなりますね。川のほうは調べてあるのですか。

自然保護課 開放されて放水路を流れてきたと思われる江戸川のほうの水のところに機器を設置したというわけではなくて、見てもらったとおり、1、2、3とそこで固定して測ってきております。2はなるべく放水路の近くあたりに設置した。これは設置する場合にはいろいろ意見を伺いながら設置したのですが、放水路の近くに設置したのは、可動堰の開放があった場合には上流から流れてくることが当然予想されますので、そこら辺のデータをこの測点2で拾えればなというのもあって、この測点2に設置したというふうに記憶しております。ですので、ここで測れたデータとしては、開放によって出てきた放水路のほうの水。海水とは混じっているとは思いますが、そのデータを拾ったというふうに思っております。

大西会長 私は説明を聞いてザッと見ると、意味が全然……。今の吉田さんの説明で、これがどういう意味を持っているかというのが少しわかってきたのですが。そういう意味をちゃんと相手に伝えるような格好で書いてもらわないとわからないよね。少し丁寧に表現していただきたいと思います。

ほかに質問ありましたら。

竹川委員 今回の江戸川可動堰の問題で、前回の再生会議で「次回この問題をやろう」という話があったわけですが、昨年度の例えば淡水導入であれ、河川のほうであれ、その問題が今年の問題としてどこで取り上げられるのか、ちょっとわからないのです。やはり、あの意見書にあったわけですから、これをどういうふうに方策として今年度のテーマに組み込んでいくかということをはっきりさせていただきたいと思います。

前回、河川事務所のほうの話をぜひとも聞きたいと。若干、河川事務所のほうの意向もあるようですので、ぜひとも国交省の方にお願したいのですが、そういう現場河川事務所のほうの可動堰の修理問題、それにまつわるいろいろな問題について、ぜひともこの場でお話をさせていただくか、ないしは文書にして今年度の計画をここでご披露いただくか、その辺をぜひとも願いたいと思います。これで見ると、それがどこで扱われているのか、今後の問題点としていろいろありますが、見当たりませんので、その辺を要望しておきます。

後藤委員 資料4-1「自然環境調査結果」の5ページですが、今回、深淺測量がされて、平成14年度と20年度の海底地形が出ていまして、「まとめ」として、全体的に若干の堆積傾向が見られると。前の調査では侵食傾向がずっと続いていて、今回堆積になってきたということが一つ大きいのと、当時予想していたとおり日の出地先は堆積していきだろう、その砂嘴がずっと続いていって、将来、何百年かわからないですが、船橋まで続いていこうというような話があったと思います。もう一つは、前置斜面のところは欠け落としが起こっていきだろうと。前回の円卓会議及びその後の再生会議の調査でそういうことがわかっていたのですが、今回かなり堆積傾向ということで、若干方向が変わってきた。日の出のところと船橋のところはどうかかわからないですが、その辺、6年間の比較の中でいろいろな要因が働きながら起こってきていることなので、予想とちよ

っと違っているところはどういうところかというのをこれから分析していくと思うのですが、それは方向が変わってきたのかどうか、堆積と侵食が変わってきたのかどうか、それとも、その要因が例えば放水路からの出水なのか、浦安側で多少砂を入れたという話も聞いていますので、それが流れてきたのか、その辺のイベントも含めて、今後、分析を慎重にやっていただければと思います。

大西会長　今二つ意見が出ましたので、それについて事務局から答弁をお願いいたします。1点目は、冒頭にも紹介しましたが、前回の会議のまとめの中で、「江戸川放水路の三番瀬に与える影響について、通常の放水路の可動堰の運用など三番瀬再生への寄与も含めて再生会議で議論し、利根川、江戸川の河川整備計画へ知事意見としてぜひ反映させていただきたい」ということで、この点について議論があって、実施計画への意見としてまとめられたということであり、これについて県のほうでどういうアクションをとられようとしているのか。2点目は、後藤委員の質問の資料4-1に関連したものです。二つお願いします。

竹川委員　今の資料4に関連して、一緒にお答えいただきたいのですが。

大西会長　では、竹川委員。

竹川委員　深淺調査の中で3点お答え願いたいのですが。

一つは、今までの補足調査ないしは平成14年度の調査によりますと、「猫実川河口域」という1項目を起こして地形の変化等についての評価がされていますが、今回の概要の中では、「猫実川河口域」という1項目で、人工澁から西側の部分についての評価がスポンと抜けているのです。これは重要な問題で、円卓会議以来の争点だったのですが、その評価をきちんとしていただきたい。データではわかるはずなので。

二つ目が、ここでは概要版がないのですが、概要の中で水深帯別の面積というのがあるわけです。これは1m間隔でその面積が14年度とどう増えているのか減っているのかということですが、0~-1m、0~+1mのところは全部同じ数字なのです。これは絶対にあり得ないので。5ページの表を見てもはっきりわかりますが、水深帯別面積が0~-1、0~+1が同じ数字だということは明らかに間違いではないか。

三つ目が、こういうふうにしてかなりの堆積があるわけです。一応の調査の中では、おそらく江戸川可動堰の放水によって土砂が流入した、それにより供給された砂がこういうところに付くということであるうということがあるわけですが、それだけではおそらくこの説明がつかないのではないかと。したがって、その砂はどういう経路で入ってくるのか、その辺を今後の検討課題としてはっきりと課題設定しておく必要があるのではないかと。

以上の3点をついでにお答え願いたいと思います。

大西会長　資料4-1に関して合計4点、それから江戸川可動堰について、お願いします。

自然保護課　資料4-1の深淺測量についてですが、まず、今回は測線を設定して三番瀬の海域の深淺測量をいたしまして、そのデータをまとめました。これにつきましては、今後、三番瀬のほうの総合解析が来年度予定されておりますが、それに向けてデータを精査して総合解析に向けていきたいと考えております。という形なものですので、この深淺測量という委託の中で、かなり詳細にというところまでは実施していなかったと思いますので、いただいた意見をもとにデータの取り扱いには注意をしながら当たっていきたい

と思っております。

それから、いま竹川委員から来ました猫実川河口域のところを特出して評価というのは、平成 15 年のときの総合解析のときにはそういう形で猫実川河口域について特出しの項目があったかと思いますが、その前にはそのようなものは見当たらないのではないかとはおもっておりますが、今後の形については検討させていただきたいと思っております。

砂の経路の検討につきましては、今後の検討という形だったと思いますが、それについてもとりあえず今回は地形を測らせてもらったということがありますので、今後の扱いについては、総合解析に向けて必要かどうか委員の皆様の意見を伺いながら考えていきたいと思っております。

もう 1 点、水深帯別のものにつきまして、4 月の評価委員会のときにお配りした資料をご覧になられてのご発言かと思っておりますが、あの時はまとめたばかりでちょっと雑なところもございまして、同じ数字が載っていたかと思っております。今同じものが手元にないので確認できないのですが、今、私が手元に見ておりますのは精査された後のものですので、すいません、そのときに間違っていたかと思っておりますが、0 ~ +1m、0 ~ -1m の数字は別々のもので扱わせていただいております。

大西会長 今のデータについてはどういう取り扱いになるのですか。今の話だと、4 月 15 日に配ったものは不正確だったということなので、それを持っている方もいるので、そのままにしておくことはできにくいと思っております。

自然保護課 申しわけございません。これは編冊し直したものを、また改めて評価委員会の委員の皆様にお送りしたいと思っております。

大西会長 今日見ている 5 ページの絵が数字に反映されているようなものになっていると考えていいのですね。

自然保護課 この絵は海底地形図ですので、これは深さによって色を変えております。白黒で見ると、白黒の度合いが違いますが、1 m ごとに切りまして、三番瀬の中で 1 m より浅いところがどのくらい、0 ~ 1m の部分はどこら辺に分布しているというものです。5 ページでご覧いただいている図面、これを 1 m 単位で図面を分けたものを、水深帯別の図面として 4 月 15 日の評価委員会のときに付けて配っております。そのとき、その図面の横に記載してある表の数字がまるっきり同じだったのではないかとご指摘かと思っております。

大西会長 そうなんだけど、今聞いたのは、0 ~ 10 というのは、これは + 1 を含んでいるわけですね。この色が増えているわけですね。こういうことを反映したデータになっているんですね、というふうに申し上げたわけです。

自然保護課 14 年と 20 年を比較して増えているのかということにつきましては、面積は広がっております。ということが測定の結果わかりました。

河川整備課 江戸川可動堰のことについてお答えいたします。

行徳可動堰については、利根川の河川整備計画の中でこれから位置づけられていくと考えております。河川整備計画ですが、これを作成するにあたっては関係都道府県の知事及び関係市町村長の意見を聞かなければならないということになっておりまして、千葉県知事がそのことに対して意見を言う機会はこれから出てくるというふうに考えております。

大西会長 この間の実施計画の答申をお渡しするときに、再生会議の意見として4項目挙げて、その中の一つが江戸川放水路の関係ですね。それは受け取られているはずなのですが、それについてどういう対応をとられたのかということをお聞かせください。

三番瀬再生推進室長 前回、知事宛てに出された意見は、「江戸川放水路から三番瀬への洪水流入は、三番瀬の漁業に多大な影響を与えます。また、三番瀬における健全な水循環の再生には、江戸川からの河川水の自然な流入が期待されています。現在、国土交通省関東地方整備局において利根川水系河川整備計画の立案が行われていますが、江戸川放水路、行徳可動堰の運用が三番瀬の再生に資するものになるよう、流域圏の県として意見を出されることを要望します。」という要望をいただいております。

現在、これにつきましては庁内の関係課と話をしているところですが、いずれにいたしましても、今回、再生会議全体の流れの中で「その他」という項目で議論ができるような時間を設けていただくような仕組みになっておりますので、そういう中でまた意見をいただきながら、実際、スケジュール等を見極めて説明の段取りをつけていきたいと思っております。そういう段階でございます。

大西会長 再生会議の意見がまとまっていないというのは議論が必要ではないでしょうかと、今そういうご発言だったと思いますが。今申し上げたところまではまとめて意見として書いているので、継続的な川の流れが必要だということもそこに示されていると思うのです。だから、そこまでは既に県に意見として申し上げていると理解していただきたいと思っております。再生会議の中で議論しろという答弁は、ちょっと時差があるというか、ずれていると思っております。

三番瀬再生推進室長 失礼いたしました。

それでは、我々のほうで今伺った意見、河川の流れを導入していきたいというご意見を承っておりますので、その点について内部で検討していますが、引き続き検討していきたいと思っております。

大西会長 もちろん再生会議の中でもこの問題をそんなに深く議論しているわけではないので意見交換したいと思っておりますが、前回の段階で文章化したところまでは意見の一致を見たということですので、その点は確認したいと思っております。

それでは引き続き意見交換といいますか、質疑応答に戻りたいと思っております。ご意見がありましたら、どうぞ。

本木委員 実施計画への意見との関連で出ているわけではないし、江戸川可動堰の問題、あるいは塩浜護岸の進行中の工事と比較すると非常に小さい問題かもしれませんが、資料2、20年度の実施結果の7ページで、私は、「水・底質環境」の中の「海老川流域等の自然な水循環の再生」という部分で確認しておきたいことがありました。

まず、私どもは、内陸を流れている都市河川の再生事業の中で印旛沼流域下水道事業というのは、高度処理水をもう一度川に還元して川の浄化あるいは維持流量の減少への対応策として非常に注目をしていました。特にこれは私たちのすぐ身近にあるユニークな施設として注目をしてきたのですが、この実施結果を見ますと、45日間やりました。これは間もなく2年間になるわけですけれども、水質改善が確認されたことから、20年度は他河川への導入施設の建設はやめましたと書いてある。その結果として、印旛沼流域下水道事業の1億6,900万円の20%足らずの決算執行率なんですね。これと直接的な関

係があってこういうふうには執行率が少ないのかどうか分かりませんが、水質改善が確認された。海老川は、もう既にこの予算化されるずっと前から環境基準を満たしていたというふうに私どもは承知しているわけです。つまり、こういう計画を立てた段階からこの水質改善はなされていたはずですが、今ここで水質改善が確認されたから改めて導水施設の建設はやめたということについて、ちょっと疑問を持ちました。

それから、この対策の印旛沼流域下水道事業のもう一つの大きな目的は、維持流量の減少が危惧されたためにこういう施策を打つことになっているはずですが、では流量のほうはどうか。私は何回か同じような視点から質問をさせていただいたつもりですが、3,000万円近いお金を投入してこの施策を講じた結果の評価が具体的に県民に説明されていないように思われてならないのであります。今後の方向との関連も含めてお尋ねをしておきたいと思えます。

下水道課 印旛沼流域下水道の下水高度処理水の海老川水系への還元導水について、昨年度新たな整備については見合わせることにした。これは45日間の放流は継続して続けてきたわけですが、整備について見直したというのはここに書いてあるとおりでございます。

一つには、先ほど、環境基準点での水質改善の確認というのはもともと環境基準を既に満足していたのではないかという話がありましたが、そういったご指摘のとおりなのですが、我々としては、この環境基準点での水質改善の中身が下水道の普及率の上昇に伴って、それにつれて海老川水系の河川の状況が改善されているという、整備のほうが非常に効果的ではないかといったことも含めて、そういった確認を改めてしたということが一つ。

もう一つは、この河川還元ですが、下水道事業としてやっているわけですが、この費用の負担につきましては、印旛沼流域下水道は関係市町村が15市町村ございますが、その流域下水道の関係市町村の負担で賄っているという状況がございます。その関係で、今後やっていく上で関係市町村との調整も必要だということで、その辺の調整に時間をとられているという事情もございまして、昨年度は見合わせたということでございます。

本木委員 この公共下水道の整備は、いま船橋の場合は61%でありまして、計画どおりに進んでいるのですけれども、ただ私ども市民が河川について非常に危惧しているのは、この公共下水道の整備が進むと、だんだんと流量が少なくなってしまう。そうすると、この生態系にも影響していくのではないかと。こういう視点から、市民は非常に危惧しているものがある。その対策も兼ねて、この印旛沼流域下水道事業の高度処理水の河川への還流があったということで、私たちは非常にユニークな施策だなと思って注目していたわけでありまして。流量のほうはいかがなものでしょうか。

河川環境課 下水道等の普及に伴い河川の流量等の減少が伴った場合の対策ということで、それに関わるとご質問かと存じますが、こちらにも書いてございまして、既存の樹林地等の保全、緑地保全、あるいは雨水浸透枳等を設置することを啓蒙するパンフレットを配る等の対策を河川環境課としては講じているところでございます。

大西会長 結果が、そういう問題が起こっているのかどうかということに期待しているんですよ。どうなんでしょうか。そういう答弁を期待している。下水道の整備に伴って流量が減ったからそういう対策をとったということであれば、その効果があったのかどうか、あったから導水施設の建設を見合わせたのか。理屈の通った答えをしてください。

河川環境課 流域対策につきましては、下水道とはまた別の考え方ということで、下水道の整備に伴ってこういう対策をやったということではなく、河川管理側として当然のこととして行っているということでございます。

大西会長 では、また後ほど何かあったら。

後藤委員 「平成 20 年度三番瀬再生事業の実施結果の概要について」の 14 ページの「8 環境学習・教育」のところですが、ここで「問題点・今後の課題、改善の方向等」が書いてありますが、「環境学習施設や場の整備については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、委員会に意見を求めながら慎重に検討を行ってまいります」ということですが、実は浦安のほうで一つ動きがありまして、三番瀬環境学習施設の基本設計プロポーザルというのが最近募集されました。以前も都市計画変更のときも、皆さんも、県は市の意見もちゃんと聞きながら進めてくださいという話を随分お願いしたと思うのですが、この情報は県のほうで受けていたのでしょうか。まず質問です。

大西会長 環境学習センターの設計プロポーザル募集、県のほうではその情報を把握しているかどうかについてということですが。

環境政策課 大変お恥ずかしい話でございますが、明確には情報としては得ていなかったというのが現状でございます。

後藤委員 それに伴ってですが、浦安のほうが少し動き出したということで、これはもちろん僕もちょっとびっくりしたのもあるのですが、土地を取得して、市民の希望も環境団体の希望もあるのでそれを進めていきたいという意向があると思うのですね。いろいろ市の方ともお話したのですが、結局、環境学習施設は市のほうで進められるのだけれども、三番瀬とのつながり、護岸とか緑道がありますので、そちら側はどうしても県が主体になって方向性を出さないと進めていけないと。浦安市の方たち、あるいは職員の方たちの中にも、ぜひいいものにしたいという考え方はあります。だけど県が動かないとそれは進めていけないということも一部聞いていますので、そこは三番瀬再生の一つの目玉になるところなので、基本設計プロポーザルを浦安のほうで今年度やるということになるともう間に合わなくなる可能性がありますので、これはぜひ、再生会議との絡みですが、環境学習施設も検討を早急に進めて、再生会議としても県のあり方、方向を出さないともう手遅れになる可能性がありますので、その辺の認識を一にして早急に環境学習施設等検討委員会も含めて対応が必要かと思っています。これは意見です。

大西会長 県のほうはいかがですか。今の後藤委員の意見は、役割分担があり得るということですね。浦安のほうで施設まで造ろうとしている。それに連動して堤防のところで親水性を増すとか緑道を造るとかいうのを県がやると、両方がかみ合っとうまくいくのではないかと、そういう趣旨ですね。どうでしょう。

環境政策課 今の提案は提案ということでしっかり受け止めさせていただきたいのですが、浦安市だけでなく、当然ほかの関係市等との調整等もございますので、ここでは即答できないということをご理解いただければと思います。

大西会長 浦安市さん、オブザーバーで見えていますが、何か発言はありますか。

浦安市 今、後藤委員からお話がありましたけれども、市のほうでそういう環境施設は進んでおります。あくまでも内部の話でございますが、これから県にきちっと話を伝えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

竹川委員 3点あります。

1 ページの行徳湿地の問題です。この結果評価と、また後から内陸性湿地の報告も別紙ではありますが、要は、その両方を見ましても、行徳湿地のほうのワーキンググループで出されている例の三番瀬から見た行徳湿地とのつなぎ方、いわゆる湿地のネットづくりとか、暗渠を部分的に開渠にしていくこと、そういう問題が一切出ていないわけです。これは予算を 2,000 万円ぐらい余らせていますが、その問題をぜひとも明記して今年のテーマとして進めるようにしていただきたいと思います。

二つ目が、10 ページ、江戸川第二終末処理場の問題ですが、雨の場合に生の汚水を今年から旧江戸川に流すという話を何回も聞かされているわけですが、江戸川のほうに生の汚水が流れると、その中に大量の塩素が入っていて、その結果、旧江戸川のほうで行っているシジミであるとかウナギであるとか、そういう向こうの漁業のほうにかなりの影響が出るという問題が指摘されていますので、その辺をひとつ対策をきちっと考えていただきたい。

三つ目が、12 ページ、塩浜 1 丁目の護岸の問題です。これは 5 月 28 日に市川市等がじかに知事に会っているいろいろ要望を出されている。それはそれでいいのですが、三番瀬再生会議でいろいろ検討されている問題をそういう場所で……。委員の方も一緒に入っているようですが。この広報によりますと、一応協議がまとまったとありますが、どういうふうにまとまったのかははっきりわからないのです。広報にございますのは、塩浜 1 丁目の護岸でかなり老朽化が進んでいる、1 丁目の護岸を海と親しめるように干潟化して整備することを県に要望したところ、県が主体となって整備すると回答があったと、こういうふうに広報に書かれています。その言葉、文句に誤りがなければ、1 丁目のほうで干潟のことについて県が主体となって整備する、これはこの再生会議での議論を少しはみ出した話ではないか。

以上 3 点をお聞きします。

大西会長 最後のは、広報というのは何の広報ですか。

竹川委員 市川市の広報です。

大西会長 三つ、県のほうから手短にお願いします。

自然保護課 1 ページの行徳湿地再整備事業関係について説明いたします。

このところで予算額、決算額の記載がございます。その差が約 2,000 万でございます。これにつきましては、「実施結果」の「2 導流堤改修工事」で説明を書かせていただきました。そこが一番右端に「H21 へ繰越」と記載いたしました。平成 20 年度の工事について、盛土工に使う盛土材を河川整備のほうから出た残土を盛土材に適するように処理して使うことにしていたのですが、その処理に手間取ったものですので年度内に終わることができず、繰越をさせていただきました。その関係で、20 年度の決算としてはここに書いてある数字となっております。この差額については、21 年度に繰り越しをいたしまして、21 年度のほうで執行してございます。

大西会長 予算がなぜ執行されなかったということではなくて、行徳湿地の循環のことが質問の趣旨です。

自然保護課 すいません、言葉が足りなくて。

行徳の再整備については、内陸性湿地整備検討協議会のほうでも計画を策定していただ

いております。その計画に従って、行徳湿地について、テーマとしては最終的には「暗渠の開渠化」ということも盛り込まれてはあるかと思いますが、それについてまず実現可能なところからという意味で、千鳥水門の増設をして三番瀬海域との海水交換をよくしましょうとか、淡水をより多く入れて湿地内の汽水化を進めてそこら辺の内容を変えていきたいと思いますということについて検討していただきまして、それについての具体的な手法の検討を進めていただいていると思っております。

三番瀬再生推進室長 1丁目の護岸の市と県の協議の状況ですが、これについては「3 報告事項」の(2)で協議状況について説明したいと考えておりますので、その際に説明させていただきますと思います。

大西会長 2番目、江戸川への生活污水の流入問題。

下水道課 先ほど江戸川下水の生での放流といった話がございましたが、何かの誤解があるのではないかと思います。流域下水道は基本的にすべて処理した水を適正な排出基準以下の水質で放流しております。

おそらく誤解されている内容といたしますのは、江戸川流域下水道の終末処理場については、今井橋のところ旧江戸川に放流している部分がかねてよりありました。実はこの放流幹線の容量が問題がありまして、流域下水道は基本的に汚水と雨水を分けますので雨が降ってもそんなに量は増えないはずですが、マンホールからの流入、あるいは一部合流といたしまして汚水と雨水と一緒に流している公共下水道も接続されておりますので、降雨のときに流入水量が多くなります。したがって、処理場の容量としては十分ですのでちゃんと処理はするわけですが、放流する水も当然多くなります。今井橋のところ放流している放流施設が、そういう降雨のときに水量が多くなった場合に流量がはけませんので、そのために一部暫定緊急放流という形で猫実川のほうへ流していたわけですが、これは最終的に三番瀬のほうへ猫実川を通じて注いでいたわけですが、これについては長年懸案となっておりまして、三番瀬へ流入しない、基本的に江戸川下水道終末処理場の水は旧江戸川に流すということで、いろいろな関係機関の方々と調整してまいりました。この件を解決するために、下水道では新たな放流幹線を造りまして、今般3月末に完成し、その放流渠を使ってこの4月以降は放流しております。したがって、二つの放流施設を使って旧江戸川へ流しているということでございます。

それと塩素の関係ですけれども、先ほど生でという話がありましたが、下水道では、放流する直前に、これは衛生上、環境上のことがありますので、処理場で最終的な処理として塩素で滅菌しております。処理場で塩素を加えて滅菌した後、何キロか放流施設の管を通じて最終的には江戸川に流れるわけですが、その間にも塩素は減少いたします。それから、川へ着いた時点で、川のほうが圧倒的に流量が多くなっておりますので、程なく拡散するといいますか、減少するというか、そういうふうに考えておりまして、これは河川管理者、漁業関係者さんともいろいろ協議をした上でそういう形での放流を行っております、我々としては基本的に問題はないというふうに理解しております。

大西会長 それでは、ここで会場の方からの意見を受けたいと思います。基本的には実施計画の結果について質問のある方。

発言者A Aです。

今の江戸川の40万トンの放水の問題で、塩素は勝手に薄くなるからと言うのですが、

下水処理場と江戸川河口に流した口と、今井橋まで行ったときに具体的にどういうふう
に薄くなったのか、そういう具体的なデータを示してほしいのですが、その辺はどうで
すか。

発言者 B B です。

三番瀬再生推進事業について先ほど報告がありました。ここにある最後の説明で、「市
川市所有地における自然再生に係るワークショップを 21 年 2 月 7 日に市川市で開催し、
基本的事項について議論した」と。さっき、三つのグループに分かれてという報告も加
えられたのですが、三つの報告の中身について今ここで私のほうからは触れませんが、
三つの報告に共通していたのは、市川市がこの再生会議にも出した 2 丁目の市有地の利
用についての案と基本的な点で考え方の違いがあると思う。つまり、円卓会議で市川市
の市有地については陸と海の連続性を確保する観点から提起されていたはずですが、し
かし市川市の案は、堤防で今の護岸で区切って、その中にビオトープ的なものを設ける
というような案になっていて、基本的な考え方の違いが僕はあると思うのです。したが
いまして、ワークショップの中身について、市川市の案を含めてここで十分検討してい
ただきたい。なかんずく、先ほどもちょっと出ましたが、(市川市の)千葉市長が 10 項
目の三番瀬に関する要望を森田知事に出していらっしゃる。その中でも、護岸の前に、
人工干潟と言っていいと思うのですが、大きな干潟を造るということを積極的に提案さ
れているのですね。その辺も含めて関わっていると思うので、ここで十分検討してい
ただくことを要請したいと思います。

大西会長 ちょっと聞き漏らしたのですが、具体的にはどの箇所に関連しての質問でしたか。

発言者 B 資料 3 です。下の「21 年度の方針」の上にある「また、」というところから。先
ほど報告も三つに分かれて議論したということは報告いただいたのですが、それだけだ
ったのですね。

発言者 C C です。

資料 2 の 17 ページ、ラムサール条約関係のことです。一番終わりの欄「問題
点・今後の課題」云々というところのことです。

ここには最初から「三番瀬全体の取り組み(特に漁場再生の取り組み)が進展しない」
云々と書いてあります。確かに話し合いが進んでいないのですが、確か今までの話では、
漁業関係者、特に転業資金等に関係する補償問題が大きな問題になっていて進まない
と聞いていたわけですが、ところが、こういうふうに「三番瀬全体の取り組み(特に漁場
再生の取り組み)」と書いてありますが、本当にこういうことだったのでしょうか。一体
どこでどういう方が発言されてこういうふうになっているのか。先日も、堂本知事が退
任する前にということで話し合いの場がありましたが、そこでも転業資金の問題を解決
するだけでなくほかにもいろいろ問題があるのだということを発言していらっしゃい
ましたけれども、問題が際限なく広がっている。実際に環境省は、ラムサール条約の基
準を達している、後は、ここに書いてありますが、国指定の鳥獣保護区の特別地区の指
定の問題、これは関係者がもう決まっていますから、そのところで合意を得れば登録
を先に進めるといっている状況になっているわけですが、それがあえてこういうふう
に広がっているのですが、一体どこでどなたがどういう関係でもってこういうふう
に決まったのか、こういうことも含めて教えていただきたいと思います。

発言者D Dです。

江戸川可動堰ですが、僕も江戸川可動堰の委員をやっていたのですが、6年ぶりでまた開くと言っています。可動堰は、今の位置で改修すると言っています。その計画をこれから練るといっているので、県のほうも早めにそういう検討、水が流れるとか、三番瀬によくなるような可動堰になるようにご協力というか、皆で力を合わせてつくっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

大西会長 会場の方、以上でよろしいですね。

それでは、今いろいろ意見が出たのに対して、時間があまりありませんが、県のほうから答えがあればお願いします。

下水道課 先ほどの残留塩素の件ですが、今はデータがございませんのでお答えができない状況です。ただ、残留塩素については、ご存じかと思いますが、すべての下水道で最終的に塩素で滅菌して放流しております、それに伴う影響がないというふうに我々は考えておりますので、繰り返しになりますが、問題に影響はないものと考えております。

三番瀬再生推進室 先ほどの市川市2丁目前面の自然再生についてですが、前回のワークショップでは市川市の意見も含めて三つのワーキンググループに分かれてさまざまな意見をいただいております。その中で、先ほども意見がありましたとおり、前面の護岸の部分をどういう造りにするかというところについては意見がまだ分かれている段階ですので、これから実現化検討委員会の中でさらに検討を進めていきたいと考えております。

自然保護課 ラムサールの条約登録の関係ですが、先ほどありました転業準備資金関係の補償問題については昨年解決されておりますが、それも含めているいろいろ勉強会なり、勉強会のときにはそういう具体的なものは出てこなかったのですが、そういう問題もあった中の一つが昨年解決された。それも解決をしてはおりますが、それだけが未解決の問題であったわけではなくて、利害関係人の方々と意見交換、勉強会を続けていく中でいただいている意見の一つとしてここに書かせてもらったという形でございます。

三番瀬再生推進室 可動堰につきましては、大変重要な課題だと考えておまして、県といたしましても治水上及び利水上大変重要な施設でありますので、可動堰の改修については早期の改修をしていただくように国のほうに働きかけていきたいと思っております。

大西会長 ラムサールのところ、括弧で「特に漁場再生への取り組み」というのが実施計画の報告の中に書かれるのはどういうことなのか、というのが具体的な質問だったと思うのですが、勉強会の中でこういう意見も出てきたということになると、勉強会でいろいろな人が発言するのをある意味でフォーマルな実施計画の報告書の中に際限なく書いていくことになるのですか。そういう趣旨の答弁でしたか。

自然保護課 勉強会というふうに今言わせていただきましたのは、利害関係人の方々と直接お会いして、こちらから制度の仕組みの内容についての説明をやっていく中で、利害関係人から、ラムサールについて、まずその話についてはステップがあるんだよという意見が言われておまして、その中の一つとして、三番瀬が豊かな海になってからにしたいんではないかという意見もいただいております。そういう中で、ここに「漁場再生の取り組み」という形で、特にわかりやすくという気持ちもありまして書かせていただいたところでございます。

大西会長 私は和解の中に漁場再生というのは確か条件として書かれているように思ったので、

だからここに書いてあるのかと思ったのですが、そうではないということですね。

自然保護課 調停案の話かと思いますが、その最後に、「漁場再生については県庁内部各課と連絡・調整をとって進めるように」、そのような文言があったかとは思いますが、それとは違うことだと思います。

大西会長 会場からの質問は以上といたします。まだ足りないということがあると思いますが、直接県のほうに問い合わせさせていただきたいと思います。

実施計画については、今年度の実施計画は既に我々のほうで答申していますので、基づいて県のほうで進めていくということになるとと思いますので、去年の整理、総括に関するチェックを行っているという過程ですから、そこで出た意見を尊重して進めていただきたいと思います。

それから、特に実施事業の中で三番瀬の再生に深く関わる問題があると思います。これについては評価委員会で検討していただくことになっています。これは再生会議の設置要綱の第7条の規程であります。今日の議論に関連しては、20年度の三番瀬自然環境調査事業の結果に基づく三番瀬の評価、それから22年度に、5年の節目ごとに総合解析を行うということになっておりますので、これに向けて必要な作業を検討していただくということをお願いしたいと思います。

それから市川市塩浜護岸の改修事業については、モニタリングの結果が示されているわけですので、その評価をお願いしたいと思います。

ということで、三番瀬の再生に関わる評価、今申し上げたようなことについて評価委員会で検討をお願いしたいと思います。

細川委員 ご指示は承りました。

それで、評価をなさいたいときに評価委員会の中でもたびたび議論になるのは、目的の設定みたいなどころ。これについては、この再生会議の中で十分議論して、これこれの目的を達成するための事業ですよというところについては明示的・具体的に示すようにしていただければありがたいというのが、評価を実施する立場での要望です。議論しながら、この場でまたフィードバックがかかるようなご報告ということになるとと思いますが、よろしくをお願いします。

大西会長 実施計画については以上とします。

(3) その他

大西会長 次は議題の3番目になります。「その他」ということで少し時間をとって議論しようということで、後の議事との兼ね合いで20分程度かと思いますが、何かこういうテーマについて少し意見交換すべきだというお考えがありましたら。

木村委員 二つだけ。

一つは、先ほど副知事さんが現在の考え方について述べられたのはよくわかりました。具体的には、引き続きよろしくをお願いします、委員またはNPOの皆さん云々ということでもわかったのですが、次回るときにでも結構ですが、要するに、新しい知事として、グランドデザインという考え方として、大きなスタンスとして、どうイニシアティブをとっていくのかということをお熱意をもって語っていただきたいと思います。先ほどの、

言葉は悪いですが、官僚的な方向性、「皆さんの意見を聞いて今後」ではなくて、例えば自然保護のスタンスに力を入れてやっていくのか、あるいは都市と自然との新しい方向性をやっていくのか、あるいは、もっと具体的に言えば、先ほどチラッと出ましたが、ラムサール条約を段階的にやることに賛成だとか、そういう大きなスタンスをやってもらいたい。私も途中から三番瀬の会議に参加したのですが、非常に皆様の熱意があったんですね。それでやってきているのですが、今、何となく元気がないと思ったのですが、大きな方向性のスタンスがないというふうに思っていますので、その辺のところをよろしく願います。それが一つです。

もう一つは、去年やったようにワーキンググループをつくっていただいて、去年はラムサール条約云々がありました、それからいろいろ事態も変わっていますので、そういうワーキンググループをつくっていただいて、それが三番瀬の再生委員の熱意になるのではないかと思いますので、それを提案したいと思います。

植田副知事に、もしできたら一言願います。

大西会長　　ということですが、いかがでしょうか。

植田副知事　　先ほど、現時点での事業についての考え方、必要な事業についてはやっていくという趣旨のことを申し上げたところですが、今おっしゃったグランドデザインについて個々の項目を含めて知事のほうには十分ご趣旨は伝えたいと思います。

木村委員　　よろしく願います。

三橋委員　　まだこれは触れないほうがいいのかなと思ってずっと考えていたんですが、副知事がいらっしゃいますから。

市川市長が 10 項目にわたって知事に直接要望を手渡したと。新聞記事だからよくわからないのだけど、そのときに「8 年もやっていてろくに進んでないんだから、再生会議のあり方が問題だ」みたいな発言があったと聞いているんですが、それに対する知事の見解は、副知事は伺っていますでしょうか。

植田副知事　　その点について直接私は伺っておりませんが、さまざまな意見があるという認識を知事は持たれたということは、間接的にはありますが伺っております。他方で、この会議の評価について云々ということについては伺っていないところでございます。

三橋委員　　取りようによっては、何度も言いますが、新聞記事だから正確じゃないかもしれませんが、円卓会議に遡った三番瀬再生会議に対する疑義なんでしょう。「無駄なことをやっているんじゃない」という意味の発言なんでしょう。ぶら下がりですという発言があったと聞いたんですけども。そのことを聞きたいの。

植田副知事　　私も市川市長がどうおっしゃったかというのを正確に把握しておりませんが、推定で議論するのはふさわしくないと思いますので発言は控えさせていただきたいと思えますけれども、今のご趣旨も含めて知事には十分伝えたいと思います。

三橋委員　　本人じゃないからしようがないね。

松崎委員　　関連ですけれども、読売新聞京葉版に、「森田知事」なのか「鈴木知事」なのか私にはわかりませんが、その辺はきちとしたほうが良いと思います、「再生の見直し」ということを書かれているので、その「再生の見直し」として何ですかということです。そのことをお聞きしたい。

もう 1 点は、キャラクターが結構いいものができていますね。シンボルマーク、標語。

これは総合企画部地域づくり推進課にお聞きしたいのですが、「今後、活用方法や効果等について検討いたします」とあるのですが、いち早くそういう検討をしていただいて、どう活用していくのか。私はこの委員になるときの作文にも書かせてもらいましたので、せっかくのいいものですので、具体的にいち早くどういうふうに活用していくのかを、今の時点で言える範囲内のことだけで結構ですが、おっしゃっていただければありがたいのですが。

植田副知事 先ほど読売新聞の記事のことでご質問いただきましたけれども、記事でどういうふうに書かれているかということは、いま手元にいただいたのですが、それぞれ記事の見出しも違う中で、この読売だけが「見直し」という見出しになっているという事実もございまして、実際知事がどういうふうにお答えしたかということとはよく確認して申し上げる必要があると思いますが、いずれにしても現時点で知事もさまざまな意見を聞いて勉強を続けている段階だということで、将来のことは明確には今のこの段階では申し上げられないということを申し上げたいと思います。

三番瀬再生推進室 昨年ご案内のとおり、標語等の選定、制定をいたしました。実施結果のほうにも書いてございますが、シールを作成して、委員からも話がございましたが、大変好評をいただいております。こちらのシールは現在若干の在庫がございますので、この辺の配布について積極的に対応していくということがまず1点。

もう1点ですが、現在、広報資材を作るにあたっては、県の会計で言いますと需用費という費目を用いているいろいろなものを作るということになります。ご存知かと思いますが、県の財政は非常に厳しい状況にございます。また一方、再生会議からの21年度事業についての意見ということで、戦略的連携をとった広報活動をやったらどうかという意見を確かいただいていたと思います。例えば広報事業ですと、私どものほうで予算を持っておりますのは三番瀬再生支援事業、いわゆる補助金でございます。補助金について各団体さんがイベント等をやられるケースは多々ございます。こういったところで諸々の販促物を作られるケースが非常に多いのですが、こういったところでキャラクター等の活用を本年度積極的にお願いしたいと考えております。若干ですが、本年度も需用費については議会の承認をいただいて予算をいただいておりますので、こちらのほうも有効に活用して積極的に対応してまいりたいと思います。

まとめませんが、以上でございます。

大西会長 今日テーマを決めて議論をしようと言ったのですが、感じとしてはむしろテーマを決めないでいろいろな全般的なことについてこの際発言して、質問も含まれるし、それに対する委員からのリアクションというか、そういう格好で少し幅広く実際に進んでいるので、このまま許される時間の範囲で続けたいと思います。今さらここで急にこのテーマでと言っても、テーマを決めるだけで一議論ありそうなので、やや放談的ということで。

倉阪委員 今日知事がいらっしゃるかなと思って楽しみにして来たのですが、ちょっと残念です。陳情で直接知事にお話ができるということであれば、そういう機会を持っていただいて、私、あるいはこのメンバー、私などは円卓会議からずっと6年以上関わってきて、やはりそれなりの思い入れもある事業ですので、その思いを知事に伝えることができれば、そういう機会を持っていただければありがたいと思います。

関係の市も、もっと建設的に活用していただきたいなど。たまたま千葉日報から研究室に電話があって、私のコメントが記事に載ったところですが、この場で熱意を持ってよりよいものにしようと思って自分の時間を割いて来ているわけですから、それが、時間の無駄だとか、このあり方自体を見直すべきであるとか、そういった話が直接知事に入るといことについては、かなり悲しい思いをしております。それは感想ですが。

申し上げたいこととしては、漁業者の委員参加の件について、もう一度この機会に。まだ入っていらっしやらないというか、抜けられてそのままになっている行徳のほう、市川側の漁協のほうは、一つの大きな問題が片付いているかと思えます。この機会にもう一度呼びかけていただいて、県の個別委員会のほうには入っていただいて建設的な議論もしていただいておりますので、再生会議の場にも参加していただいて、豊かな海を取り戻すといった観点の議論もしっかりやれるように、再生会議の場に戻っていただけないかということ働きかけていただくようお願いしたいというのが、私の申し上げたいことです。

後藤委員 1点は、ランドデザインづくりというのは県のほうもやってください。進めてください。再生会議の中でもそういうことは議論しないといけないので。先ほどワーキンググループをとという意見もありましたので、これはぜひ再生会議の中で早めにやりながら動かしていただきたい。動かないといけないし、県にもそのための下地をつくっていただきたい。

もう1点は、行徳可動堰の問題も、さっきの浦安の環境学習施設の問題もそうなんです。可動堰の問題についても、どういうふうにすれば三番瀬の再生にとっていいものになるかという意見は少し議論しながらまとめておいたほうがいいのかなという気がしています。以前、河川・流域ワーキングというのがあって、その中では、水量が調整できたり、魚が上がるようにしてほしいとか、土砂供給がどういうふうにかかわらないですが、土砂が流入するようにしてほしいとか、それから三番瀬に対する環境維持流量を入れてほしいと、4点ぐらい挙げたと思いますが、皆さんで合意できるのだったら再生会議としてそういう内容を入れたものを県を通して国へお願いしていくということも必要だと思います。

もう1点は、例えば市川市の環境学習施設については三番瀬再生実現化検討委員会で議論を続ける。もちろん市川市の案があるのですが。今回、浦安については、環境学習検討委員会で早急に議論するということを一応コンセンサスとしていただければ、やりますよということ県の方に言っていただければと思います。

大野委員 この三番瀬再生という大きな目的はいろいろあると思います。そして、いろいろな立場の人がここにお集まりいただいています。かつてのことを考えれば、この三番瀬を改善していこうという方たちがここに一堂に会するということに対して、敬意を表するし、本当に心から感謝を申し上げます。

と申しますのは、私たち漁師はここを生活の場として今もやっているわけです。結果いろいろあると思います。見た目がいいとか、あるいは景観がよくなるとか、いろいろあると思いますが、どこに重点を置くのか、重心を置くのかということになれば、やはり、私たちからしてみれば数百年の間ここを漁場として使ってきたわけですが、そういう見地からすると、先ほどの「塩素は関係ない」とかそういう言を聞くと、何を考え

ているのかなと。

東京湾の性格が河口湾ということであるわけですから、川が生きていなければ東京湾は決してよくなりません。海洋汚染の大半は、80%が陸側のなせる業です。海洋側が2割ですが、それは海から悪いものを捨てるとか、あるいは海洋開発をするとか、浚渫をするとか、そういったことでございます。そういうことから考えると、川が生きていっているのはどういうことなのか。川の生物がかつてのように豊かになることが本当は目的であって、川の生き物がいなければ東京湾は決してよくなりません。そして三番瀬もよくなりません。

先ほどの可動堰についても、可動堰の放水、もちろんこれは治水、そして利水ということで今もやっているわけです。ただ、この見地だけで見直していくという言は、この時代、エコだとか生物環境とか生物多様性とかいう時代に、何か随分遅れているなという気がいたします。

私たち漁師は生物相のてっぺんにいるわけですが、アサリ一つ見ても、かつて江戸時代には摺り鉢一杯5文だったときに、ウナギの蒲焼が250文、大工の手間が450文。アサリは幾らでもその辺にいたわけですが、今現在、北朝鮮からも輸入されていない。我が国の食糧自給を考えれば、そういった見地からも、川の流れとか海のことを考えていく必要があるんじゃないですか。そして、この三番瀬の再生計画は、東京湾が自然環境あるいは天然資源として、我々の食生活にも、あるいは国家の自立にもそういう半面があるということを重視して検討していただくことが大事ではないのかと、そう感じております。

竹川委員 今の可動堰の話ですが、前に聞きましたら、県土整備部の方が国交省のほうに申し入れに行ったという話を聞いております。どういう形で申し入れ、どういう答えがあったのかわかりませんが、いずれにしましても、この可動堰の問題は、水産と道路と河川と多角的に絡んで、しかも国と県と市が絡む。県が本当にやるとすれば、一つの課という単位ではなくて、やはり県知事を先頭にして総動員でかからなければ進まない。一方、先ほど会場から話がありましたが、河川事務所のほうでは修繕の計画を具体的にテーブルに乗せてきているわけですから、そういうときにここが全然動かないというのは全くやる気がないのではないかと。水産も本当に考えていないし。水産はその職務でないからおそらく考えていないと思うのですが、そういうトップのほうの体制をはっきりとして取り組んでいただきたいと思っております。

先ほどの塩素の話ですけれども、これを聞いたら、旧江戸のほうで漁場を持ってやっている人は本当に怒ると思うんですね。だから、河川のほうの話でなくて、水産が残留塩素の問題が問題でないのかどうかということを僕は聞きたいと思いました。そういう意見です。よろしく願いいたします。

三橋委員 数ヵ月前の新聞報道ですが、何か私は今日は新聞報道ばかりやっていますが、不勉強でごめんなさい。

私は船橋の駅から1km足らずのところに住んでいます。地震と高潮と洪水が一緒になると、船橋駅周辺が2m水没すると。今の千葉県護岸はそんなものなんだと。これは国交省のほうからのデータの発表だったそうなのですが、それが本当にそうなんだとしたら、この会議は何をやっているのと、非常に何か虚しい感じになりましたね。本当にそういう

ことを国交省がわかっている、いま無駄な護岸を造っているんじゃないのかなという気もしますし、まちづくりだって絵に描いた餅でしょう。そういう感じがするのですが、この場を借りてその辺について真面目に検討する場があっていいのかな。国交省が勝手に発表していて、県のほうがそれに対して何の反応もしないというのはどういう県なんでしょうかね。そう思いました。

大西会長 時間的にはそろそろなんです。今出た質問にかかるところについては、県のほうからリアクションを得たいと思います。

ほかにはよろしいですか。

では、意見と、質問の形をとっているのがありましたので、質問のところについてお願いします。

残留塩素について、これは水産課の見解を聞きたいということです。大野さんの意見もそれに関連しているんじゃないかという気はしますが。

では、国交省の災害シミュレーションについての県としての見解を。

河川整備課 新聞報道というのは、朝日新聞の夕刊に出た件だと思います。

県の窓口は県土整備部港湾課というところですが、今回のシミュレーションは国土交通省の港湾局が主体になってやられていると聞いております。いま三橋委員が言われた内容ですが、5パターンぐらいでやっております、最悪の事態を想定した場合に今言われたような事態になるという記事だったと思います。最悪の事態というのは、非常に厳しい条件で、地震が来た場合に構造物がすべて壊れる、温暖化による水面上昇が見込まれる、そういったものが出ていた。幾つかのパターンに分かれておりまして、これについては県としてもこれから調査なりして対応を進めていきたいと考えております。

大西会長 もう1点の残留塩素のほうはいかがですか。

水産課 水産課といたしましては、後ほどの報告事項の(4)で漁場再生検討委員会の検討状況という中でも説明したいと思っておりますが、水産サイドの漁業の生産量、生産量の動き、生産高、それから漁業者の方の意見を踏まえて、水産業の振興、水産業の生産という中で関係する漁場の環境といったものを追いかけているところで、個々にその部分を当たっていくというところでは、いま追いかけていないという状況でございます。

大西会長 皆さんからいろいろな点について意見をいただいたわけですが、これまで、例えば前期の中で木村委員がご指摘になったように、ワーキンググループをつくってテーマ別に少し検討を深めた。そのときに選んだテーマは、ここで非常にたくさんの項目が再生事業の項目として挙がっていますが、うまく進んでいない事業も、代表的にはラムサールですが、方向ははっきりさせているけれどもなかなか先に進まない。そういうものについて、その原因を整理して打開策を考えようということで、幾つものテーマについて、広報とか、いま全部覚えていませんが、議論をしたと思います。四つだったかと思えます。それはそれで一つの議論ができて我々の認識も深まって、少し前進したのもあると思います。

現在の段階で振り返ると、今日も議論に出ていましたが、そのときにはまだ取り上げていなかったけれども、前知事の時代に形にならなかったものと考え、ラムサールは引き続きそうだし、江戸川放水路の問題、継続的に河川から良質な水が東京湾、特に三番瀬海域に流れてくるという状況をどうつくるかというのは、再生の大きなテーマであ

ります。とりわけ現実的に江戸川放水路の問題は何人かの委員の方から指摘がありましたが、それを考えていく。

それから、漁場再生も大きなテーマだろうと思います。これまであまり深く議論できてなかった。前回のワーキンググループの中でも必ずしも取り上げてこなかった問題で、これから考えていくべき点が幾つかあるのかなと。

これについては今日は結論は出せないの、皆さんから私宛てに、こういうのを自分はやりたいというものをお寄せいただきたいと思います。それを少し整理して、何人かで議論するという必要ですからおのずからテーマは限られると思いますが、ぜひそういう仕組みをつくりたいと思います。

ただ、それにしても、知事が代わって、新しい知事さんが三番瀬の再生についてどういう施政方針をお持ちなのかというのは非常に大きな点で、我々は知事から委嘱されてこの委員になっているわけですから、そういう点では、形式的には前知事から現知事にそのまま委嘱そのものは継承されるということだと思えますが、新しい体制がどういうふうに三番瀬を考えているのか、早い機会にぜひ伺いたいと思います。委員からも意見が出ましたが、次回は9月はじめに確か予定されていると思いますが、そういうときに出していただくというのも非常に有効かと思えますが、何らかの格好でトップの考えが示されることを期待したいと思います。

それと、こうしたワーキンググループが有効に働くかというのは非常に関係があると思うので、そういうことを見極めていかなければいけません。テーマについては今日の議論を踏まえて私のほうからまた改めて皆さんに事務局を通してお願いするという格好をとりますので、こういうテーマでやるべきだとか、やってみたいということがあったら、それを出していただきたいと思います。それを踏まえて整理をしていきたい。具体的に発足するのは9月の次の会議ですね。微妙な関係になると思いますが、その辺は吉田副会長とも相談して進めていきたいと思えます。

吉田副会長　いま会長が言われたワーキンググループでラムサール、放水路はいいのですが、漁場再生は、漁場再生だけではなくて、もう少し小海域ごとの目標を定めたようなランドデザインが前回知事に報告したときの意見に出ておりましたので、後藤委員からも指摘がありましたけれども、そういった視点でやったほうが、単に漁場だけではなくて生態系の再生ということが必要だと思えます。

大西会長　大事なことを忘れていたけれども、ランドデザインというのが前の意見の中にも入っております。それも取り上げていきたい。改めて皆さんからそういうことを言ってくれたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、「その他」については以上といたします。

3. 報告事項

(1) 三番瀬再生支援事業の実施結果についての発表

大西会長　次に、「3 報告事項」に移ります。これは幾つかありますので、時間の関係上、通して説明を受けて、時間の許す限り質疑応答するという格好にさせていただきます。お

願います。

三番瀬再生推進室 (1) 三番瀬再生支援事業の実施結果についての発表、について報告等をさせていただきます。

三番瀬再生支援事業は、20 年度、合計 185 万円、3 件の補助を行いまして、会場入口、こちらのホワイトボードになるのですが、若干の成果物、ごくごく一部ですが、展示しております。

本事業は、補助金の要望状況、事業結果について広く公開で進めていくというのを特徴としております。

今回、20 年度の実施結果について、この再生会議の場において事業を実施された団体の方から直接発表いただくこととしまして、本日、3 団体の代表の方にお越しいただいております。つきましては、各団体から皆さん方に対して順次発表するという段取りで報告をさせていただきます。

まず、「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり実行委員会」からお願いいたします。

伊藤事務局長（御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり実行委員会） 報告いたします。

(1) 事業内容の概要です。

三番瀬の保全と再生を促進するため、そして三番瀬に関係する水系に居住する市民と、それを管理する行政、三番瀬で生活する漁師、水面を利用する港湾事業者、三番瀬を取り巻く事業者に協力・参加を極力要請し、これらすべての者に三番瀬の再認識・再確認を押し広げるために、三番瀬を見て、食べて、論ずる会場を、三番瀬に昔から関わる船橋漁港を中心に展開した。

具体的には、漁船による三番瀬の見学会、魚介類などの三番瀬の産物を利用した屋台、三番瀬に関する漁業などについての貴重な資料の展示、さらには会場を楽しく演出するために、郷土芸能や三番瀬に似合うプロによる音楽演奏なども多く取り入れた。加えて、集客のために、市の演出（三番瀬の新鮮な魚介類、千葉・船橋の農産物などの実費販売やフリーマーケット会場の提供等）も行った。

これらの事業は、20 年 10 月 11 日（土曜日）に実施し、昨年以上の集客である 1 万 5,000 人を目標に宣伝活動を行ったが、午前中の雨による影響で集客は 8,000 人となった。なお、準備等への従事者は、およそ延べ 260 人となった。

(2) 事業の実施経過。

4 月、組織の立ち上げ及び団体、企業、個人への参加の呼びかけを行った。

5 月～ 9 月、月 1 回の定例会（実行委員会）、必要に応じ臨時の会議を行った。

10 月、事業の開催を行った。

11 月、まとめの総括の実行委員会を行った。

(3) 事業の実施による三番瀬再生・保全や地域住民が親しめる海の再生の効果の発現状況。

アサリ漁師によるアサリ船での漁場（三番瀬）見学では、すべての参加者に驚きと感動を呼んだ。海水の透明度、海底の砂地の清らかさ、見渡す限りの広がり、そしてノリ漁場のノリヒビの数、海面を覆う無数のカモ、高く飛び跳ねるボラ、すべてが発見であり初体験であり、どれも人知を超えるもので、この三番瀬の保全と再生を理解させるに十分だった。

参加者にとっては、東京湾（三番瀬）の魚介類の販売や、食すことで、東京湾（三番瀬）が食糧の供給源であることについて驚きとともに再認識の機会となり、東京湾のイメージの高まりが見られた。

ポートパークや漁港、そして高層ビル、後背地の景観はフィッシャーマンズ・ワーフにも似て参加者の心をとらえた。ジャズ、バカ面踊りなどのパフォーマンスは来場者を楽しませた。ジャズ演奏に聴き入る来場者、演奏者の姿は、ジャズの似合う水辺の町を強く印象づけた。

以上です。

三番瀬再生推進室 ありがとうございました。

一つ申し遅れましたが、いま説明いただいているのは資料6に関する内容でございます。

続きまして、「三番瀬カレンダー制作実行委員会」の代表の方、お願いいたします。

岸本事務局長（三番瀬カレンダー制作実行委員会） ご存知のように小学校中心に配ったのですけれども、まず7月のカレンダーの予約のときに、非常に多くの方から予約の電話がありました。そのときに、若い方かと思ったら、そうじゃなくて、高齢者の方が非常に多かったのですね。それにまず驚きました。大体、1部じゃなくて2部と言われるのですね。どうしてかと聞くと、自分はもう歩いて三番瀬に行けないから、せめてカレンダーを見てやりたいと。それから孫に、こんなに面白いところだよと。特に、あんなディズニーランドに行って金を使うんじゃないで、三番瀬に行ったらもっとおもしろいんだということ孫に教えたいのだというようなことで、非常に反響が大きかった。

次に、各学校に配ると、学校の先生方から来たのは、クラスごとに欲しいのだと。だからという形で、先生方が実費で買いたいからという形で申し込みがあって、これにも驚きました。

そういう中で配っていくとどういうことが出てきたかということ、本当に東京湾に稚アユがいるのかとか、ご存知のポスターの表紙のトビハゼ、本当にこんなものが三番瀬にいるのかということ。もっと驚いたのが、10月の太平丸のまき網の茜浜沖の2艘の写真で、本当に東京湾で魚なんか獲れるのかということがあったので、あそこに連絡先等を書いてありますので行ってくださいと言ったら、今年の4月の稚アユ作戦にはいろいろな方が見に来て、なるほどというふうに関心されました。

あと、マテガイについても非常に興味を持たれているということがわかりました。

そんな中でもう一つびっくりしたのは、今までは環境団体とか学校だったのですが、船橋の本町通りの商店街、大神宮にお参りに行くところにあるのですが、たまたま川守商店さんにカレンダーのA1に大きくしたものをサンプルの一つ置いといたら、ぜひとも12月まで全部置いてほしいと。これを商店街としては景品にして使いたいからぜひとも来年も作ってほしいという要望。それから、各学校からも、子どもたちが稚アユとかトビハゼとかマテガイを今後ともやりたいので、これもぜひとも来年。それから先ほど言いました孫に説明された方々からも連絡があって、孫が非常に喜んだ、こういうことはいいことだからぜひとも来年もやってほしいということ。あと、漁業組合さんからも、いろんな点で三番瀬を紹介していくため、今回はノリとまき網を出したのですが、こういうことから、本当に三番瀬を生活の場に行っているのだということをもっと訴えていければというふうに思っています。

以上です。

三番瀬再生推進室 ありがとうございます。

最後に、「自然と文化研究会 the かもめ」の代表の方、お願いいたします。

佐藤代表（自然と文化研究会 the かもめ） 私たちは、去年のかるたに続いて、今回は音楽会をやりました。違う分野の方、芸術を目指している方にも三番瀬のことを知っていただきたいことと、文化を目指している方にも自分の持っている力を出していただきたいということで、かなり盛りだくさんのコンサートをやりまして、写真の渡辺行雄さんにも写真を会場展示で出していただいたり、2部のコンサートもやりまして、結果的には、250人の会場が300人近くになって、後半の3部からいらした方も入れると、かなりの人数がコンサートを楽しんでいただきました。

それと、三番瀬に関する歌が、結果的には5曲になりました。ずっと続けて作ってはきたのですが、今回このコンサートのために「お元気ですか三番瀬」というのを、三番瀬に観察会に行って、そこから「ぞうれっしゃ」という親子で歌っている人たちの中のお一人が作ってくださって、それを今回音楽監督をやっていただいた人に作曲していただいて、それをご披露して、5曲になったり、新しい曲を今後CDとか何かの形でまとめてもうちょっと活用できたらいいなと思っています。

そのほかに、当日いろいろ受け付けとか手伝っていただいた方にも、こういうことをやりたかったという方もいて、各方面でいろんな反響があったかなと思います。

その延長線上、今度は県立中央博物館が生物多様性の展覧会を7月4日～8月31日に開催するのですが、その中で子ども発表とコンサートということで、そこに出演した「ぞうれっしゃ」の子どもたちがそういう歌も含めて違った形でまた発展的にできたということがよかったかなと思います。

以上です。

三番瀬再生推進室 ありがとうございます。

以上で三番瀬再生支援事業の実施結果についての発表を終了いたします。

（2）市川市塩浜1丁目護岸に関する県市の協議状況について

三番瀬再生推進室 資料7、市川市塩浜1丁目護岸に関する県市の協議状況について報告いたします。

最初に「1 協議状況」ですが、市川市が所有・管理する塩浜1丁目護岸につきましては、腐食等が進んでいることから、老朽化への対応については市と協議を重ねてきた結果、護岸の安全確保につながる三番瀬の再生・保全のための事業として、県と市で協力しながら恒久的な改修・整備を行う方向で調整が整ったところでございます。

このため、今年度（平成21年度）から具体的な検討を開始することとしております。

平成21年度の事業ですが、県においては、現在進めている塩浜2丁目護岸の石積構造等を基本に、今年度、基礎調査として地形測量や地質調査などを実施するための予算を6月補正で計上したところです。予算額としては3,000万円を計上いたしました。

ただ、この予算案については、本日開会された6月の定例県議会でご審議いただくものでございます。

なお、事業全体のスケジュールですが、参考1にありますように、21年、22年度においては、計画検討段階として各種事前調査、予測調査を実施し、基本設計、詳細設計により計画調整を行うこととしております。

また、23～25年度には、工事施工段階としてモニタリング調査を行いながら順応的な管理により工事を進める予定としております。

資料7の報告は以上でございます。

(3) 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催結果について

自然保護課 資料8、第24回行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催概要について報告いたします。

第24回の協議会は今年の3月17日に行われ、議事概要については、新しい任期が始まったことから、まず会長の選出が行われ、磯部委員が会長に選出されました。

議題2として、行徳湿地再整備事業について、20年度の実施内容としては生物生息環境調査(トビハゼ関係)、それから導流堤改修工事について事務局から説明いたしました。

また、21年度実施予定について、生物生息環境調査、これは千鳥水門の増設に伴う生息環境調査ですが、カワアイを主に対象とした調査を予定しております。それから導流堤改修工事、21年度分の内容について説明いたしました。それぞれご承認いただきました。

続きまして2ページ、議題3として、行徳湿地再整備に係るワーキンググループについて、それまで2回開かれていたワーキンググループの内容についての報告と、今後のワーキンググループの検討項目について、将来像についての検討、湿地の活用についてのイメージづくりもあわせて取り扱っていくことを議論いただき、それぞれ承認していただいたところです。

3ページに載せてある写真ですが、上のほうの生物生息調査手法概要ですが、これは20年度に行いましたトビハゼ関係の行動阻害状況の調査です。袋詰め捨石を試験的に設置して、そこについてのトビハゼの利用状況を調査したところです。

下のほうの図面ですが、これは導流堤の改修工事の平面図で、平成20年度は延長で155mを実施いたしました。21年度につきましては、協議会をやった時点での積算で160mの予定を組んでおりましたので、下流のほうから始まっていて、本年度の延長としては野鳥観察舎の前辺りぐらいまで工事が進むような感じで予定をしておりますという説明をしたところです。

以上でございます。

(4) 三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況について

水産課 資料9、三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況について報告いたします。

県では、三番瀬をよりよい漁場に再生するため、漁業関係者、海洋・漁業の専門家、地元住民の方等で構成する委員会を平成16年12月に設置し、これまで15回の会議におい

て検討を重ねてまいりました。その結果、漁業再生の目標が定められるとともに、漁場再生に向けた事業の展開方向が整理されております。

真ん中に「漁場再生の目標」を抜粋して記載しております。17年7月4日に策定されております。

漁場再生の目標としては、当面の目標と長期的な目標を立てておりまして、当面の目標として、現在の地形となった後、現在の主要漁業であるノリ養殖業、アサリ漁業等がある程度安定した生産をあげていた1985年ころ（昭和60年代）の漁業生産が見込める「三番瀬の漁場再生」を目指します、ということがうたわれております。

漁場再生の目標については、5ページに全文を資料として付けております。

1ページに戻っていただきまして、1ページの下側には漁場再生に向けた事業の展開方向を記載しております。これにつきましても、「長期的な取組み、抜本的な漁場再生に向けて展開すべき方向」と「短期的（当面の）取組」という区分けをして、流れづくりからノリ養殖業まで、性質的には漁場環境の改善、漁業技術による対応という事業を展開しております。このうち流れづくり、アオサ対策については、重点検討項目として取り組んでいるところです。

2ページ、事業の取組状況です。

(1)流れづくり（豊かな漁場への改善方法の検討）ですが、三番瀬の漁場環境は不安定な状況にあり、漁場としての生産力が低下しているという評価をしております。これにつきましては6ページをご覧ください。

6ページには、三番瀬海域における主要漁業であるノリ養殖業、アサリ漁業の生産量をグラフに示してありますが、ノリ養殖業を見ますと、このグラフは5年ごとのスポットでグラフをつくっておりますが、昭和55年、昭和60年ごろの4,500万枚程度の生産から、最近では3,500万枚程度の生産に減少しております。また、アサリ漁業につきましては、昭和55年から平成元年ぐらいまで、60年はかなり多い年でしたが、5,000トン以上の生産が減少しておりまして、最近では1,000トンを切っているという状況でございます。

2ページにお戻りください。

そのため、昭和55年当時（埋立がほぼ完了したとき）と平成15年の漁場特性を比較整理した漁場特性マップを19年度に作成し検討したところ、潮の流れの停滞や波浪の増大などの変化が見られ、これが漁場悪化の要因として推定されております。

また、近年、年内の水温低下が遅れ気味でありまして、ノリ養殖生産がそういった面から不安定であるということで、秋の10月～12月に漁場の流向、流速、水温等を調査して、マップのデータをさらに15年以降の状況ということで補完しております。

また、豊かな漁場への改善方法の検討として、アサリ資源の減耗要因の一つと考えられている冬季の波浪を抑制するため、簡易消波パネルを用いたシミュレーションと漁場での実証試験を実施しておりますが、シミュレーションでは可能性が示されましたが、実証試験ではアサリの保護効果は十分には確認できませんでした。他の要因もあったと思われる。今後も、三番瀬の漁場特性の把握に努めながら、漁場における潮の流れの改善等につながる手法などを検討してまいりたいと考えております。

3ページ、もう一つの重点検討項目であるアオサ対策です。アオサは、大量に発生すると堆積・腐敗して漁場環境に悪影響を及ぼしております。そこでアオサを効率的に回収

するシステムを導入しております。19、20 年度はアオサの発生量が多くありませんでした。また、回収したアオサの利用を図るため、原藻の安全性を確認した上で粉末乾燥アオサの製法を開発し、成分分析を行っております。今後もアサリ発生量のモニタリングを漁業者の方と連携して行うとともに、国の事業を活用して、漁業者が取り組むアオサ回収活動に対する支援や回収後の処理について指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

続きまして藻場造成でございます。漁業者と連携してアマモ場づくりに取り組みましたが、これまでの試験では移植したアマモは夏にすべて枯れてしまうという結果になっております。その原因としては透明度不足と高水温等が考えられます。今後は、三番瀬と同様の厳しい環境下における藻場について、その成立要因等の情報収集を行い、藻場造成の可能性について検討してまいります。

続きましてアサリ漁業です。三番瀬ではアサリ資源が減少していることから、資源の変動要因の解明のための調査や冬季減耗対策、アサリ密漁対策を進めております。

4 ページ、ノリ養殖業でございます。三番瀬のノリ養殖は漁場環境が不安定で厳しい生産状況に置かれております。そのため、近年の高水温に耐性を持つノリ品種への改良、養殖管理技術の向上等を進めております。

以上でございます。

(5) 市川航路・泊地の維持浚渫工事について

港湾課 最後の資料になりますが、資料 10、市川泊地・航路の維持浚渫工事でございます。

工事の目的として、市川泊地・航路については、船舶の航行安全を確保するため、平成 3 年度から継続的に維持浚渫工事を実施しているところです。

工事の概要として、市川市高谷新町地先維持浚渫土量 2 万 6,000 m³、投入区域としては浦安沖の海上でございます。

工事期間が 21 年 6 月 1 日～21 年 8 月 31 日で、事業主体は県の県土整備部の継続事業でございます。

「 3 . 工事のスケジュール」ですが、 関係機関事前協議と 底質調査（浚渫土の有害物質を確認するための調査）は 3 月までに終了させております。 浚渫工事ですが、これはグラブ船で浚渫して土運船で土砂を運搬して浦安沖に投入するものです。スケジュール的には 6 月中旬ぐらいから 8 月いっぱいを目途に予定しております。 深浅測量は、航路部の水深を確認するための測量です。 4 月から 6 月の上旬までというのは、今年度発注する工事の部分の確認です。 9 月以降の測量については、来年度以降の工事を把握するために測量するものです。

最後の「 4 . 工事箇所図」ですが、航路の浚渫箇所として図に示したとおりです。計画水深としては A.P. - 6.5m の水深で浚渫いたします。

以上でございます。

大西会長 時間がほとんどなくなりましたが、今の報告について質問がある方、お願いします。

三橋委員 資料 10 ですが、浚渫した土の投入区域が「浦安沖」としか書いてないけど、浚渫する場所は示してあって、投入する場所は示してないのですが、どうなのでしょう。

港湾課 資料4 - 1の5ページ、平成14年度の深浅図と20年度の海底地形図ということで、浦安沖がかなり深くなっております。そこに投入するような形で実施しております。

竹川委員 また市川塩浜1丁目の問題ですが、「協議の状況」というところで「県と市で協力して恒久的な改修・整備を行う方向で調整が整った」と。これはいつ整ったのか。といいますのは、先ほどもご紹介した市川の広報では、2月21日の広報で、1丁目護岸について県が主体として整備する、干潟化して整備するという事まで書いてあるのですが、それとの関連をそこで説明していただきたいと思います。その中身ですね。広報が正しいのか、誤っているのか。

三番瀬再生推進室 市川市と県といつ整ったかという質問だと思いますが、市川市と整った時期ですが、21年1月26日付で県知事から市川市長宛てに回答しております。

回答の内容ですが、確定ということではございませんが、概ねということで知事の考え方を示しております。その中では、今後県と市は緊密な協力のもとで取り組むのだということと、県が主体となってやりますということ、本事業の経費の負担割合は原則として県が3分の2、市が3分の1ということなどの要望に対する回答をしたところです。

大西会長 今の質問の中に、市川市の広報の記載を県で確認して、県との合意内容あるいは県が示した内容と同じなのかという質問があったと思いますが、その点はどうか。我々は見えていないので中身はわかりませんが。

三番瀬再生推進室 干潟化については、これから市と十分協議していくということになっております。

竹川委員 おかしいな。これは間違っていますか。

大西会長 県のほうで、市川市の広報を既に見ていますか。いま見てすぐ答えるのは無理だと思うので、既に確認しているかどうかということだと思っただけけれども。

三番瀬再生推進室 干潟化等につきましては、これから市川市と十分協議をしてまいりたいと考えております。

竹川委員 では、間違っているんですね。

大野委員 先ほどの三橋委員からの質問の関連でございますが、土砂はやたらに投入できないはずですよね。どういうことでそこへ投入するのか。作業日程といいますか、許認可の中で、例えば県に浅海整備事業という漁場を造る事業がありますが、どうなっていますか。伺いたいと思います。

港湾課 今ご指摘があったように、水産局と協力して浅海漁場整備事業ということで投入させていただきます。

大野委員 まだうちの組合としては聞いていませんけど。その話については関係者にいろいろ説明していただきたい。それをお願いします。

港湾課 県漁連とか、もちろん地元の漁業組合さんとの調整をよろしくお願ひしたいと思っます。

大野委員 わかりました。とにかく詳細を話していただいて、検討させてください。よろしくお願ひします。

市川市 誤解があるといけないので、先ほど1丁目の広報が間違っているんじゃないかと言われたものですから、それが間違いだと皆さんが認識されると困るものですから。

ちょっと報告させてもらいます。

前にも文書でいろいろやり取りしたことは報告したと思うのですが、その後、県のほうで主体的にやっていただけということなので、市のほうも協力して財政的な負担をしますと。それから陸側については、市のほうで歩道整備その他をしていきます。ただ、海側については、市のほうで負担するにあたっては親水性を確保していただきたい。それは水のところまで行くという意味ではなくて、中段に歩くようなところを設けていただきたい。それから、幅は少ないかもしれませんが、少しでも干潟化を進めていただきたい。そういう断面をつけて協力をお願いした。その断面図について回答をいただいたと思っていますので、そのままその広報に載せたということでございます。

大西会長　市川市が今発言されたのでついでにですが、私も新聞記事を拝見して、10項目要求されたということで、その中の一つだけ伺いたいのですが、干潟を設けるという項目、正確な文章は忘れましたが、入っていたと思います。従来は確か市川市は、市川塩浜のところは人工海浜のようなものを絵に描いておられたように思うのですが、干潟と人工海浜は違うと思うのですが、変わったということですか。

市川市　そもそもずっと一貫して干潟と言ってきたのですね。たまたま護岸整備にあわせたときに、護岸にできるだけすりつけるという意味で、海浜部分もありましたけれども、元々は昔あった干潟を取り戻してほしいということをやっと一貫して言っていたので。海浜を造ってくださいということは、今までは言っていないと思います。

大西会長　今、5項目の報告がありました。ほかによろしいでしょうか。

細川委員　資料9とか資料10とか、県が関連している仕事なのですが、三番瀬の再生会議に直接関連がなかったり、別のところの事業だったりということで、この海域で関連している事業が紹介されましたが、先ほど評価委員会にこれこれの仕事をしなさいというご下命を受けたところでもあり、この海域に関連したこういったさまざまな人の手が加わるような事業については県のほうでも情報収集して、県以外の方たちがいろいろなことをされるときも情報は集めておいていただければと思います。浚渫土砂がどこかに捨てられたという事実を知らないで深淺測量図を解析しろと言われても評価委員会としてはとても困るということになりますので、関連資料については県のほうで収集して整理していただければと思います。要望です。

大西会長　よろしく願います。

その点でいろいろ気になるところがありますが、当然、市川塩浜1丁目の護岸についてもきちんとした再生会議への報告があると思っていますが。

会場から1人質問があります。どうぞ。

発言者E　Eと申します。

ただいまの話を聞いていますと、市と県とがこの再生会議を抜きにしてやっているような感じをすごく受けます。まずは、4市ここに出ておいでになるので、すべてのものはここに出していただきたいと思います。そうでないと、何のための再生会議かと私は思っておりますので。よろしく願います。

大西会長　委員の方からほかに発言はありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日は以上でありまして、最後にまとめをすることになっておりますが、まとめについては先ほど「その他」のところでもまとめたものに尽きると思います。という

ことで、植田副知事さんがおいでですが、ぜひ施政方針に三番瀬再生を。知事にできればこの会に来ていただいて、知事が委嘱して成り立っている会議ですので、表明していただくのが最善だと思います。何らかの格好で方向を示していただきたいというのが、再生会議のメンバーの強い希望であるということです。それを踏まえて、具体的にどこを掘り下げていくのか。並行した作業になると思いますけれども、再生会議としても努力していきたいと思います。さっきのような手順で、皆さんにはどういうテーマでやるべきかということをお諮りしたい、ご意見を伺いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

私のほうからは、今日の議事については以上であります。

4. その他

大西会長　最後に、「その他」で県のほうから。

三番瀬再生推進室長　副会長の吉田委員から、三番瀬評価委員、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員について辞任の申し出がありましたことを報告いたします。

吉田副会長　三番瀬に関しては、再生会議、環境学習施設等検討委員会、評価委員会、実現化検討委員会と四つの委員をしていますが、そのうち評価委員会と実現化検討委員会について両座長の細川先生、倉阪先生に委員の辞任をお願いし了解をいただいたところでございます。みなさまにご迷惑をおかけしますが、どうかご理解のほどをよろしく願いいたします。

大西会長　手続的には再生会議で承認したものであるということになるのでしょうか。どういう手続でしたか。

三番瀬再生推進室長　手続的には、申し出がありましたので、辞任届はまだ受け取っていないのですが、手続を進めていただきながら、後任についてはどなたを選ぶかということは今後の手続として進めたいと思っております。

大西会長　わかりました。

今の点についてはやむを得ないということで、皆さんよろしいですね。

それでは最後に、事務的な報告をまとめて県からお願いいたします。

三番瀬再生推進室　先ほど昨年度の三番瀬再生支援事業補助金の発表をいただきましたが、本年度の状況について説明いたします。

本年度は募集を終了しております。来月7月3日（金曜日）の午前中に団体さんによるプレゼンテーションを予定しております。その後、補助金の決定を進めていくこととなりますので、この場を借りてご報告申し上げます。

（ 市川市長から千葉県知事へ提出した

「三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善に関する要望書」 配 付 ）

市川市　最後になりますが、いろいろ話題になっております知事への要望書提出について、市川市から報告させていただきます。

5月28日に、市長と、今日もいらしています自治会代表の歌代委員、両漁協の組合長、地元工業会の代表の方と一緒に知事に要望書を手渡してまいりました。そこで多少面談の時間をいただきましたのでいろいろお話いたしました。その中の内容としましては、

なかなか地元の意向が取り入れられないとか、思うように再生が進まないとか、相変わらず課題がいっぱい残っているといった不満とか、今の状況が大変悪い、危機感を持っているといったことが話題になりました。それで、そういうことを前提に 10 項目、それから地元からもそれぞれ要望が出ておりますので、その要望内容について説明させていただきました。

知事からは、地元の意見は大事だ、よく話し合いをしたいというコメントをいただきました。それから、我々としては、ぜひ知事にリーダーシップを発揮していただいて早く再生が実現するように期待しているところでございます。

内容についてはお手元に配った要望書のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

大西会長 これを配付して、後はお読みくださいということですね。

市川市 ええ。時間がないでしょうから。

大西会長 一言だけ申し上げると、せっかくオブザーバーで出ておられるので、ぜひ市長さんに正確に会議の議論なり雰囲気をお伝えいただきたいと思います。

市川市 それは私のほうからちゃんと報告をしております。

三番瀬再生推進室 3点、連絡事項です。

本日の会議での議題に関連して追加で意見がありましたら、会議終了後、事務局にメール、ファックスで送っていただくようお願いいたします。

それからエコメッセについてですが、「エコメッセ 2009 in ちば」ということで9月6日に千葉市の幕張メッセで開催されます。持続可能な社会の実現を目指して、市民、企業、行政のみんなが良好なパートナーシップのもとに協働し開催する環境見本市ということで、子どももおとなも参加できる環境のお祭でございます。県ではこのイベントに参加し三番瀬のPRをしようと考えており、申し込みを行ったところでございます。まだ決定までに至っておりませんが、参加が決まりましたら皆様にもぜひおいでいただきたいと考えております。その折には再度お知らせさせていただきます。

3点目が、次回の再生会議の開催についてです。次回の再生会議は9月2日(水曜日)、本日と同じ時間の午後5時半からです。場所が船橋フェイスビル6階のきららホールで、この場所とは違うのですが、京成船橋駅のすぐ前のサテライトオフィスが入っているところの1階下でございます。

以上でございます。

5. 閉 会

大西会長 それでは以上で終わりにします。今日のご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上